

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月20日

【事業年度】 第65期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 信越ポリマー株式会社

【英訳名】 Shin-Etsu Polymer Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 社長執行役員 出 戸 利 明

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番3号

【電話番号】 03 - 5288 - 8400

【事務連絡者氏名】 常務執行役員 経営管理本部長兼総務人事部長 柴 田 靖

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町一丁目1番3号

【電話番号】 03 - 5288 - 8400

【事務連絡者氏名】 執行役員 経営管理本部経営企画部長兼経理部長 小和田 収

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	76,904	92,640	108,278	104,379	110,582
経常利益 (百万円)	7,021	10,129	12,986	11,530	13,218
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	4,536	6,308	8,529	8,674	9,430
包括利益 (百万円)	3,577	9,849	12,944	11,517	14,723
純資産額 (百万円)	86,677	94,337	105,128	112,967	123,154
総資産額 (百万円)	108,212	122,577	135,364	140,778	152,988
1 株当たり純資産額 (円)	1,067.58	1,166.23	1,294.09	1,394.32	1,525.86
1 株当たり当期純利益 (円)	56.09	78.15	105.68	107.31	116.99
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	55.98	77.89	105.11	106.62	116.37
自己資本比率 (%)	79.8	76.7	77.4	80.0	80.2
自己資本利益率 (%)	5.3	7.0	8.6	8.0	8.0
株価収益率 (倍)	17.7	14.5	14.1	14.3	12.8
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	10,641	9,759	9,124	11,973	16,013
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,736	9,664	11,200	12,314	10,979
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,691	2,364	2,498	4,148	4,904
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	45,948	45,848	43,843	40,672	42,736
従業員数 (名)	5,089	5,157	4,706	4,457	4,356

(注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年 3 月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 従業員数は、就業人員数を表示しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第61期	第62期	第63期	第64期	第65期
決算年月	2021年 3 月	2022年 3 月	2023年 3 月	2024年 3 月	2025年 3 月
売上高 (百万円)	55,021	63,314	72,905	70,037	77,283
経常利益 (百万円)	5,591	8,613	10,482	11,376	13,730
当期純利益 (百万円)	3,882	6,482	6,710	9,940	11,233
資本金 (百万円)	11,635	11,635	11,635	11,635	11,635
発行済株式総数 (千株)	82,623	82,623	82,623	82,623	82,623
純資産額 (百万円)	53,218	57,474	62,068	68,317	74,903
総資産額 (百万円)	74,176	83,042	87,845	92,744	99,020
1株当たり純資産額 (円)	653.97	708.87	762.04	841.32	926.05
1株当たり配当額 (円)	20.00	26.00	38.00	46.00	52.00
(内、1株当たり 中間配当額) (円)	(9.00)	(12.00)	(18.00)	(22.00)	(25.00)
1株当たり当期純利益 (円)	48.00	80.30	83.14	122.97	139.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	47.91	80.04	82.69	122.19	138.61
自己資本比率 (%)	71.3	68.8	70.2	73.2	75.2
自己資本利益率 (%)	7.5	11.8	11.3	15.3	15.8
株価収益率 (倍)	20.7	14.1	17.9	12.5	10.8
配当性向 (%)	41.7	32.4	45.7	37.4	37.3
従業員数 (名)	996	1,001	1,005	962	942
株主総利回り (%)	119.9	139.6	186.6	197.7	199.4
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(142.1)	(145.0)	(153.4)	(216.8)	(213.4)
最高株価 (円)	1,076	1,145	1,535	1,882	1,704
最低株価 (円)	730	938	968	1,255	1,249

- (注) 1 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第62期の期首から適用しており、第62期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
- 2 第61期の1株当たり配当額20円には、創立60周年記念配当2円を含んでおります。
- 3 第65期の1株当たり配当額52円のうち、期末配当額27円については、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の決議事項になっております。
- 4 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 5 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものであります。

2 【沿革】

1960年 9 月	信越化学工業株式会社の全額出資により、合成樹脂製品の製造・販売を目的として設立
1961年 7 月	東京工場（埼玉県さいたま市）操業開始
1966年 7 月	建設材料等の施工販売部門を分離し、信越ユニット株式会社を設立
1969年12月	生産子会社浦和ポリマー株式会社を設立
1970年 4 月	南陽工場（山口県周南市）操業開始
1971年 9 月	製品の加工等の委託を目的として株式会社サンエースを設立
1973年12月	生産子会社しなのポリマー株式会社を設立
1974年 1 月	信越化学工業株式会社との共同出資により、生産子会社新潟ポリマー株式会社を設立
1974年10月	旭信産業株式会社（2004年 4 月信越ファインテック株式会社に社名変更、現・連結子会社）に資本参加（1984年 8 月当社全額出資に変更）
1981年 2 月	販売子会社Shin-Etsu Polymer America, Inc.（現・連結子会社）を設立
1983年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
1985年 9 月	東京証券取引所市場第一部に銘柄指定
1986年 6 月	販売子会社Shin-Etsu Polymer Europe B.V.（現・連結子会社）を設立
1988年10月	生産子会社Shin-Etsu Polymer(Malaysia)Sdn.Bhd.（現・連結子会社）を設立
1989年 3 月	児玉工場（埼玉県児玉郡神川町）操業開始
1993年10月	三菱商事株式会社及び呉江汾湖経済発展総公司との合併により、生産子会社蘇州信越聚合有限公司（現・連結子会社）を設立（2015年12月当社全額出資に変更）
1997年11月	生産子会社PT. Shin-Etsu Polymer Indonesia（現・連結子会社）を設立
1999年 1 月	販売子会社信越聚合物(上海)有限公司（現・連結子会社）を設立
2003年10月	生産子会社Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.（現・連結子会社）を設立
2005年 7 月	販売子会社Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立
2005年 8 月	販売子会社Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.（現・連結子会社）を設立
2007年10月	三菱商事株式会社及びインド三菱商事会社との合併により、生産子会社Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.（現・連結子会社）を設立（2013年12月当社全額出資に変更）
2011年 4 月	生産子会社東莞信越聚合物有限公司（現・連結子会社）を設立
2012年 4 月	販売子会社信越ファインテック株式会社が信越ユニット株式会社を吸収合併
2014年 2 月	販売子会社Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.（現・連結子会社）を設立
2016年 2 月	販売子会社Shin-Etsu Polymer Vietnam Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立
2017年 4 月	しなのポリマー株式会社、新潟ポリマー株式会社、浦和ポリマー株式会社、株式会社サンエースを吸収合併
2019年 1 月	Hymix Co.,Ltd.（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2021年 8 月	株式会社キッチニスタ（現・連結子会社）の全株式を取得し子会社化
2022年 4 月	東京証券取引所の市場区分の見直しにより市場第一部からプライム市場へ移行
2022年 4 月	販売子会社Shin-Etsu Polymer Taiwan Co.,Ltd.（現・連結子会社）を設立
2023年11月	南陽工場を含む塩ビ管等事業を積水化学工業株式会社等に事業譲渡

3 【事業の内容】

当社及び当社の関係会社（親会社及び子会社17社により構成）と関連当事者（親会社の子会社）が営んでいる主な事業内容、及び当該事業における位置付けは、次のとおりであります。

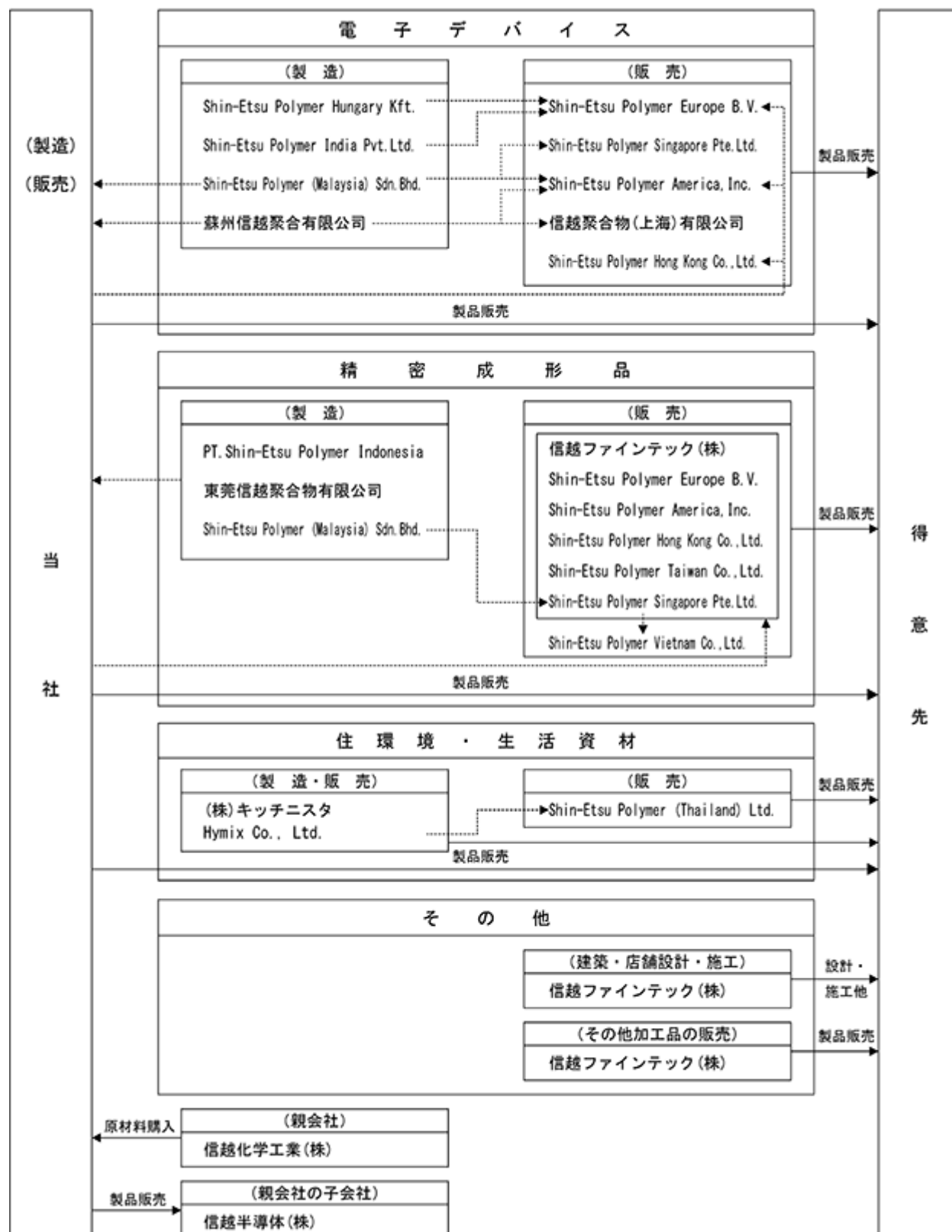
事業区分	主要製品	会社名
電子デバイス	入力デバイス ディスプレイ関連デバイス コンポーネント関連製品	製造・販売 当社 製造 Shin-Etsu Polymer(Malaysia)Sdn.Bhd. 蘇州信越聚合有限公司 Shin-Etsu Polymer Hungary Kft. Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd. 販売 Shin-Etsu Polymer America,Inc. Shin-Etsu Polymer Europe B.V. 信越聚合物(上海)有限公司 Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd. Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.
精密成形品	半導体関連容器 キャリアテープ関連製品 OA機器用部品 シリコンゴム成形品	製造・販売 当社 製造 Shin-Etsu Polymer(Malaysia)Sdn.Bhd. PT. Shin-Etsu Polymer Indonesia 東莞信越聚合物有限公司 販売 信越ファインテック(株) Shin-Etsu Polymer Europe B.V. Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd. Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd. Shin-Etsu Polymer Vietnam Co.,Ltd. Shin-Etsu Polymer Taiwan Co.,Ltd.
住環境・生活資材	ラッピングフィルム等包装資材関連製品 機能性コンパウンド 導電性ポリマー 外装材関連製品	製造・販売 当社 (株)キッチニスタ() Hymix Co.,Ltd. 販売 Shin-Etsu Polymer(Thailand)Ltd.
その他	建築・店舗設計・施工 その他加工品	設計・施工 信越ファインテック(株) 販売 信越ファインテック(株)

- (注) 1 上記の事業区分とセグメント情報における事業区分の内容は同一であります。
 2 当社は親会社である信越化学工業株式会社から、原材料(塩化ビニル樹脂及びシリコン等)を購入し、当社及び子会社において製造・販売を行っております。
 3 当社は製品の一部を親会社の子会社である信越半導体株式会社へ販売しております。

() 株式会社キッチニスタは、2025年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

以上の状況を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。

※点線はグループ会社間の主な製品取引を表しております。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 又は 被所有割合 (%)	役員の 兼任等 (名)	営業上 の取引
(親会社) 信越化学工業(株) (注) 5	東京都千代田区	119,419	各種化学製品の 製造及び販売	被所有 53.6 [0.1]	—	原材料 の購入
(連結子会社) 信越ファインテック(株)	東京都台東区	300	精密成形品 その他	100	1	製品の 販売
(株)キッチンスタ (注) 7	茨城県筑西市	400	住環境・生活資材	100	—	—
Shin-Etsu Polymer America, Inc.	米国 カリフォルニア州 ニューアーク市	千US\$ 7,000	電子デバイス 精密成形品	100	1	製品の 販売
Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd. (注) 6	マレーシア国 セランゴール州 シャーアラム市	千M\$ 41,500	電子デバイス 精密成形品	100	1	製品の 購入
Shin-Etsu Polymer Europe B.V.	オランダ国 フェンロ・市	千EUR 3,640	電子デバイス 精密成形品	100	1	製品の 販売
蘇州信越聚合有限公司 (注) 6	中国江蘇省	千US\$ 15,300	電子デバイス	100	1	製品の 購入
PT. Shin-Etsu Polymer Indonesia	インドネシア国 西ジャワ州カラワン市	千US\$ 5,000	精密成形品	100 (0.6)	2	製品の 購入
信越聚合物(上海)有限公司	中国上海市	千US\$ 300	電子デバイス	100	1	製品の 販売
Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.	ハンガリー国 ギョール市	千HUF 700,000	電子デバイス	100 (70.0)	1	—
Shin-Etsu Polymer Singapore Pte. Ltd.	シンガポール国	千S\$ 9,194	電子デバイス 精密成形品	100	1	製品の 販売
Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co., Ltd.	中国香港	千HK\$ 14,414	電子デバイス 精密成形品	100 (100)	1	製品の 販売
Shin-Etsu Polymer India Pvt. Ltd. (注) 6	インド国 タミル・ナードゥ州 カーンチプラム県	千INR 1,245,000	電子デバイス	100 (77.4)	2	—
東莞信越聚合物有限公司	中国広東省	千HK\$ 60,000	精密成形品	100 (100)	—	製品の 購入
Shin-Etsu Polymer (Thailand) Ltd.	タイ国バンコク市	千THB 10,000	電子デバイス 住環境・生活資材	100 (99.9)	1	—
Shin-Etsu Polymer Vietnam Co., Ltd.	ベトナム国ハノイ市	千US\$ 300	精密成形品	100 (100)	1	—
Hymix Co., Ltd.	タイ国バンコク市	千THB 42,000	住環境・生活資材	100 (99.9)	1	—
Shin-Etsu Polymer Taiwan Co., Ltd.	台湾台北市	千TWD 5,000	精密成形品	100	—	—

(注) 1 主要な事業の内容は、連結子会社についてはセグメントの名称を記載しております。

2 議決権の被所有割合の〔 〕内は、間接被所有割合で内数であります。

3 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数であります。

4 役員の兼任等には当社執行役員を含めて記載しております。

5 有価証券報告書の提出会社であります。

6 特定子会社であります。

7 株式会社キッチンスタは、2025年4月1日に当社を存続会社とする吸収合併により消滅しました。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年 3 月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
電子デバイス	2,128
精密成形品	1,793
住環境・生活資材	388
その他	47
合計	4,356

(注) 従業員数は就業人員数であります。

(2) 提出会社の状況

2025年 3 月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
942	44.5	19.7	6,681

セグメントの名称	従業員数(名)
電子デバイス	176
精密成形品	616
住環境・生活資材	150
合計	942

(注) 1 従業員数は就業人員数であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

提出会社

当事業年度					補足説明
管理職に 占める 女性労働者 の割合(%) (注1)	男性労働者の 育児休業 取得率(%) (注2)	労働者の男女の 賃金の差異(注1)			
		全労働者	正規雇用 労働者	パート・ 有期労働者	
4.9	100	70.7	73.4	48.3	対象期間：2024年4月1日～2025年3月31日 賃金：退職手当、通勤手当を除く。

(注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
2 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループは、遵法に徹し、公正な企業活動を行い、技術と製品による価値を創造し、社会と産業の発展に貢献することを企業理念としております。グローバルな視野をもって、幅広い分野のお客様との信頼関係を築き、多様なご要望に応え、環境にやさしい、生活を豊かにする製品づくりで社会への貢献を目指しております。そのために、基盤技術の向上により、様々なお客様との接点や対話を増やし、関係を深めていくことに努めております。

(2) 目標とする経営指標、中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、信越グループの総合力、樹脂加工メーカーとしての技術力とグローバルなニーズへの対応力を更に高め、いかなる経済環境にあっても力強く成長を続ける企業集団として、既存事業の競争力を強化し、売上の拡大と利益の向上を図り、また、新事業の創出に会社一丸となって積極的に挑戦しております。資産効率の向上、財務基盤の更なる強化、企業価値の最大化を推し進め、過去最高益更新を目指し、いかなる環境にあっても持続的成長の達成を目指してまいります。2024年3月期を初年度とする5か年の中期経営計画「Shin-Etsu Polymer Global & Growth 2027」を策定いたしました。以下に示す事業戦略と財務・非財務戦略の概要に基づき、外部環境の変化に応じた施策を実施してまいります。

< 事業戦略 >

- ・成長領域における新規需要の取込み
- ・基盤領域における販売力強化と生産性向上
- ・海外売上比率の拡大

< 財務・非財務戦略 >

- ・成長領域における重点的な投資の実行
- ・株主還元の強化
- ・ESGへの取組みを強化

< 2028年3月期の目指すべき業績等方針 >

- ・売上 1,500億円
- ・経常利益 200億円
- ・ROE 10%超
- ・配当性向 ~50%

経常利益と営業利益は同水準を想定

(3) 経営環境及び対処すべき課題

当社グループの企業理念の実現に向け、2023年度に開始した中期経営計画「Shin-Etsu Polymer Global & Growth 2027」（略称 SEP G&G 2027）に掲げる各戦略を推進し、成果につなげることが当社グループの課題と認識しております。

● SEP G&G 2027の各戦略の進捗状況と取り組み

（事業戦略）

中期経営計画の達成に向けて、引き続き成長領域における新規需要の取り込みと基盤領域における販売力強化に努めてまいります。

成長領域と位置づける半導体関連容器は、生成AIの実用化に伴う先端半導体の需要増加や、海外において汎用半導体の生産が一定の水準を維持したことなどを背景に堅調に推移しました。当社は将来の需要増を見越して、糸魚川工場の拡張、東京工場の新棟建設など生産体制を増強してまいりました。今後は、市況好転のタイミングを逃さず新たな需要を取り込み、事業の拡大を目指してまいります。

もう一つの成長領域である自動車関連製品では、EVの普及に減速感が見られますが、将来的には環境対応車へのシフトが予想され、当社はまずEV用延焼防止クッションの量産を開始いたしました。また、機能性材料では車載電子部品向け耐熱薄膜フィルムの量産化を図るべく実証・開発を進めております。さらには、高い機能性を追求し、環境対応車やバッテリーを用いた社会インフラ整備の分野においても新規製品を獲得することによ

り、事業の拡大を目指してまいります。

また、基盤領域と位置づける入力デバイス、ＯＡローラ、食品包装用ラッピングフィルム、機能性コンパウンドなどの製品は差別化を徹底し、独自製品による市場シェアの拡大を図ることで、さらなる販売力強化に努めてまいります。

最適な経営資源の配分の取り組みとして、子会社の株式会社キッチニスタを2025年４月に吸収合併いたしました。ラッピングフィルム等包装資材関連事業の組織運営を一体化して製造・販売の合理化を図り、お客様の多様な要望に柔軟かつ迅速に対応することで、トップシェアの業務用小巻ラップのさらなる拡販を目指してまいります。

（財務・非財務戦略）

基盤領域の収益向上によって企業収益の土台を構築し、半導体関連容器や延焼防止クッション、耐熱薄膜フィルムに続く環境対応車の周辺部材など成長領域における積極的な設備投資を行います。また、シナジーの見込める領域でのＭ＆Ａも検討してまいります。

中期的には、ＲＯＥ１０％超の水準を目指し、配当性向５０％以内で業績に応じた中期的に安定的な配当の継続を計画してまいります。なお、2025年３月期の配当水準は、配当性向約４４％といたします。

当社グループは、企業理念に基づき、安全、公正を最優先とする経営に徹し、社会とともに成長し続ける企業を目指しております。社会からの要請・期待に応えながら、事業を通じて社会課題の解決を目指し、持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

ＣＯ２排出量は、2030年に2013年度比４６％の削減を目標としています。また、新たに2030年の再生可能エネルギー導入比率を３３％に設定いたしました。省エネ設備への切り替え等も従来の省エネ活動とともに、積極的に実施してまいります。人権尊重については、2024年にサステナビリティ委員会に人権推進小委員会を設置して、人権デューデリジェンスを推進する体制を整えました。今後もＥＳＧの重要課題に取り組み、企業価値の向上に努めてまいります。

なお、米国政権の政策に伴うリスクに対しては、顧客、取引先等と密接にコミュニケーションを図り、情報収集に努め、適宜対処してまいります。

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日時点において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長を委員長としたサステナビリティ委員会にてCO₂排出量削減目標等、気候変動対応を審議しています。委員会ではサステナビリティ経営の強化に必要な議論を行い取締役会に報告しています。取締役会はこれらの報告を基に対応状況を監視・監督しています。2023年度に策定したロードマップに従い日本国内5工場において、各々使用電力の10%を再生可能電力に切り替えました。2024年11月にサステナビリティ委員会にて6か月間のモニタリング結果を共有しました。本委員会にてロードマップの見直しを審議し、2025年度に向けた新たな施策を策定しました。

(2) 戦略

当社グループでは、シナリオ分析の結果、GHG排出規制の強化など法規制の変更に伴う移行リスクと異常気象による物理リスクを想定しました。移行リスクに対しては再生可能エネルギーの購入などにより対処します。物理リスクに対しては持続可能な調達に向けたサプライチェーンの管理などにより対処します。また、製品とサービスにおける機会としてEVの普及やデジタルネットワーク社会の拡大を想定しました。これらに対しEV向け新製品の開発、半導体関連容器の販売拡大、電子部品向け素材製品の開発などにて機会の獲得に努めます。

気候関連のリスク

移行リスク（低炭素経済への移行に関連したリスク）

外部環境の変化	影響度	想定時期	信越ポリマーグループへの影響	対応策
・ GHG排出規制の強化 ・ 炭素税の導入	大	中期	・ カーボンニュートラル達成に要する開発・調達コストの増加 ・ 炭素税導入による増税	・ 省エネ設備導入 ・ 再生可能エネルギーの購入 ・ 太陽光発電設備導入 ・ カーボンクレジットの購入
・ 低炭素製品ニーズの拡大 ・ 気候変動に関連した新技術の必要性	大	中期	・ エネルギー関連技術の開発競争激化による研究開発費の増加 ・ 生産増加による設備投資の増加	・ 低炭素型原材料への転換 ・ 環境配慮製品の拡充 ・ 技術革新の推進 ・ 設備改善による生産性の効率化
・ 石油由来原材料価格の高騰 ・ 顧客の石油由来原材料の使用量削減	大	中期	・ 原材料価格上昇による調達コストの増加 ・ 低炭素型原材料対応設備の導入によるコストの増加 ・ 既存製品の売上げの減少	・ 低炭素型原材料への転換 ・ 代替原材料の検討 ・ 代替原材料対応設備の導入

物理リスク（気候変動の物理的影響に関連したリスク）

外部環境の変化	影響度	想定時期	信越ポリマーグループへの影響	対応策
・異常気象による風水害発生	大	短期～長期	- 工場への浸水・洪水被害による事業活動停止や縮小による売上の減少 - 復旧費用、自然災害対策費用、保険料などコストの増加 - 被災によるサプライチェーンの寸断による調達コストの増加や販売機会の損失 - 被災により流出した化学物質の除去費用等の発生	- B C Pマニュアルの更新 - リスクアセスメントの実施・持続可能な調達に向けたサプライチェーンの管理 - 原材料調達先の分散化、多様化 - 有害化学物質管理の徹底

気候関連の機会

製品、サービスの機会

外部環境の変化	影響度	想定時期	信越ポリマーグループへの影響	対応状況
- ガソリン車等からEVへの転換 - デジタルネットワーク社会の拡大 - CO₂排出量削減ニーズの増加 - 低炭素製品ニーズの増加	大	短期～長期	<電子デバイス> EV向け新製品の開発、市場投入	児玉工場にてEVバッテリー用延焼防止クッションの量産を開始
			<精密成形品> 需要拡大に伴う半導体関連容器の販売拡大	半導体関連容器の生産能力増強のため糸魚川工場の拡張が完了し、東京工場の新棟建設が完了
			<住環境・生活資材> 電子部品向け機能性材料の開発、市場投入	パワー半導体の熱対策として耐熱性薄膜フィルムを開発しており、量産性検証用設備を導入

想定時期 短期：10年以内 / 中期：10年～50年 / 長期：50年超

また、当社グループにおける人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針は、以下のとおりであります。

人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針

人財の多様性の確保

当社グループでは、「従業員同士の多様性を認め、相手に寄り添う気持ちを持ち、協力し合える職場づくり」をスローガンに、ダイバーシティ＆インクルージョン方針を策定しました。当社グループは、多様性を活かせる環境を実現し、持続可能な経営を推進することで、ステークホルダーからの期待に応え続けられる企業であるべく、全社を挙げてダイバーシティ＆インクルージョンを推進してまいります。

性別、年齢、人種や国籍、障がいの有無、性的志向、宗教・信条、価値観などの多様性だけでなく、キャリアや経験、働き方などの多様性を互いに尊重し、認め合い、共に活躍・成長することのできる職場環境・風土づくりに努めます。

多様な従業員一人ひとりがいきいきと主体性を持って働き、能力と自分らしさを最大限に活かして活躍できる社内風土を醸成していきます。

自ら組織運営に参画し、チームワーク力を発揮し、従業員のコミュニケーションを活発にすることで、変革（イノベーション）と新たな価値創造を実現します。

仕事と家庭の両立支援、シニア層や障がい者が働きやすい環境整備など、ライフステージに応じたサステナブルな働き方が可能となり、多様な人財が更に活躍できる職場を目指します。

人財の育成に関する方針

当社グループは、人の育成と成長を経営の最重要課題の一つであると考え、高い専門性や能力を発揮できる人財の育成を積極的に進めてまいります。

当社グループは、「創造と変革を推し進める人財」を求めてまいります。その実現に向けて、ストレッチの効いた高い目標への挑戦を後押しする職場風土づくりや、現場での経験学習サイクルを回せるようなOJTを重視した育成PDCAの醸成に取り組んでまいります。また、従業員一人ひとりが主体的に「学びたい」「もっと活躍したい」「キャリアアップしたい」という意識を持てるように、絶えず学び続けられる環境を提供してまいります。

当社グループは、従業員一人ひとりが自分らしく働き、仕事を通じて成長していく環境づくりの観点から、従業員がチャレンジしやすい人事制度の構築に取り組んでおります。一般職及び管理職においてそれぞれ異なるコース別人事制度を採用し、管理職では期待される役割や職種ごとに、一般職では職務と勤務地を考慮した複数のコースを設定しております。また、当社の人事評価においては、実績や業績のみならず、成果を生み出す原動力となる能力や、組織へ貢献するチームワーク等の姿勢にも着目し、公平性と納得性を重視した評価システムを構築し、運用しております。また人事評価を担当する評価者向けにも年に2回研修を実施することで、評価システム全体の質の向上を図り、公正・公平な評価と人財育成の実践につなげてまいります。

社内環境整備方針

当社グループは、様々な価値観や違いを尊重し、全ての人々が持てる力を十分に発揮できる企業風土の醸成に取り組んでまいります。

性別や年齢などに関わらず活躍できる環境整備のため、定年後再雇用制度の充実、女性社員の活躍推進、性別に関わらず育児・介護など各々のライフステージにおいて働きやすい制度の充実を進めております。多様な経験と価値観をもつ人財を受け入れ、組織の活性化及び事業発展につなげるため、中長期的な事業戦略を踏まえ必要な人財の中途採用も積極的に行っております。

(3) リスク管理

当社グループでは、サステナビリティ委員会が主体となり、気候変動リスク・機会の特定・評価を行っております。事業に与える影響度の高いリスクと評価されたリスクは、当社取締役会及び監査役会に報告しております。また、特定されたリスク・機会については、リスクの最小化、及び、機会の最大化に向けた戦略の策定や目標の設定を行い、それらの取り組み状況を定期的に取り締役会及び監査役会へ報告しております。

(4) 指標及び目標

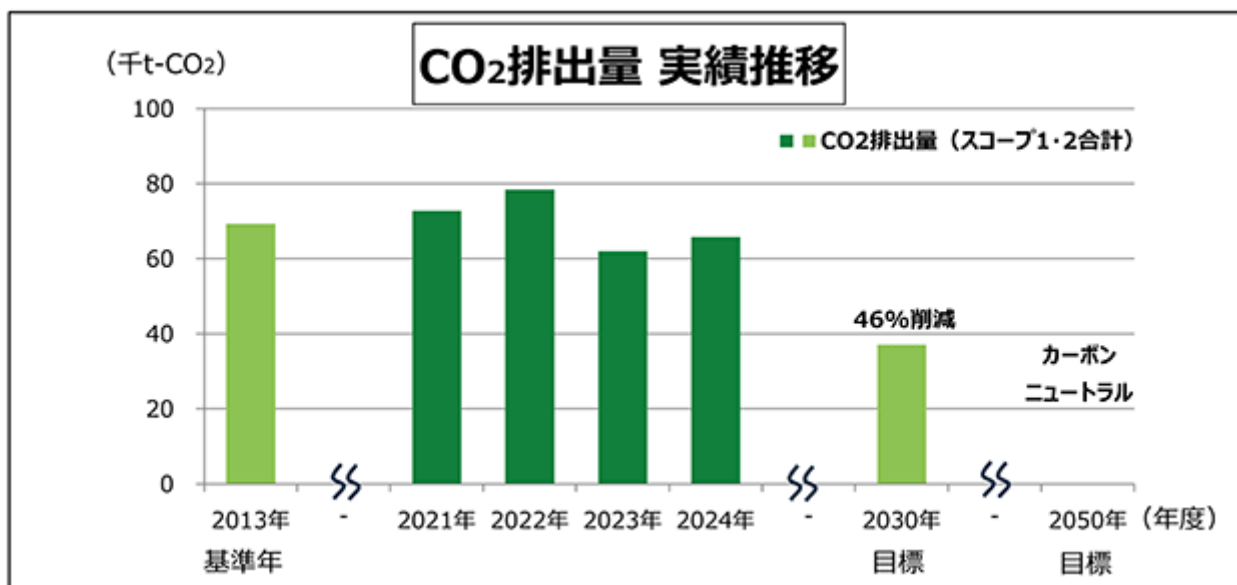
当社グループでは、スコープ1、スコープ2について2050年までのグループ会社全体のCO₂削減目標を設定しました。最初に再生可能エネルギーへの電力変換、省エネ設備への切り替えを積極的に推進します。スコープ3は排出量の多いカテゴリを優先的に削減目標の設定を検討しています。また、2030年の再生可能エネルギーの導入比率を新たに33%に設定しました。

CO₂排出量（スコープ1＋2）の削減目標

2030年目標	46%削減（2013年度比）
2050年目標	カーボンニュートラル達成

再生可能エネルギーの導入比率目標

2030年目標	33%
---------	-----



また、当社グループでは、上記「(2) 戦略」において記載した、人財の多様性の確保を含む人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する指標について、当社においては、関連する指標のデータ管理とともに、具体的な取り組みが行われているものの、連結グループに属する全ての会社では行われていないため、連結グループにおける記載が困難であります。このため、次の指標に関する目標及び実績は、連結グループにおける主要な事業を営む提出会社のものを記載しております。

指標	目標	実績（当事業年度）
管理職に占める女性労働者の割合	2028年3月までに 5%以上	4.9%
男女の平均継続勤務年数の差異	2026年3月までに3年以下に縮小	1.4年
男性労働者の育児休業取得率	2025年3月期 20%以上	100%
労働者の男女の賃金の差異（正規）	2028年3月までに 70%以上	73.4%

（注）管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異の実績は、「第1 企業の概況 5 従業員の状況 (4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異」に記載しております。

3 【事業等のリスク】

当社グループ（当社及び連結子会社）の経営成績、財務状態など業績に影響を及ぼす可能性のある主なリスクとしては、以下のようなものが考えられます。なお、記載した事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、業績に影響を与えうる要素は、これらに限定されるものではありません。

(1) 経済動向について

当社グループの製品の需要は世界に広がっており、当社グループが製品を販売している国又は地域の経済状態の影響を受けます。また、国際社会情勢の急激な変化により、生産、仕入れ及び販売等に支障が生じ、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

当社グループの海外事業では、アジア、北米、欧州等の地域において事業活動を行っておりますが、各地域における売上げ、費用及び資産等の現地通貨建ての項目は連結財務諸表の作成時に円貨に換算されるため、換算時の為替レートにより評価価値が変動し、結果として当社グループの財政状態及び業績に影響する可能性があります。

(3) カントリーリスクについて

当社グループの海外拠点では、それぞれの国に多様なリスクが存在し、これらが顕在化した場合には当社グループの事業活動に支障が生じ、当社グループの業績及び将来計画に影響する可能性があります。

(4) 原材料価格の高騰・供給不足について

当社グループの製品の多くは、その主原料として石油化学製品を使用しておりますが、原油・ナフサなどの市況変動が、原材料価格の高騰に及び、当社グループの業績が影響を受ける可能性があります。また、それら供給業者に不測の事態が発生した場合や材料・部材に品質問題又は供給不足が発生した場合は、当社グループの生産活動及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 他社との競合について

当社グループの関連市場において、海外における競合他社とのシェア及び価格面での競争が激化しており、今後これらの状況によっては、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 公的規制について

当社グループが事業活動を行っている国及び地域では、投資に関する許認可や輸出入に関する規制、公正な競争に関する規制、環境保護に関する規制及びその他商取引、労働、知的財産権、租税、通貨管理等にかかる法令諸規則の適用を受けています。これらの法令諸規則又はその運用にかかる変更は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 新製品開発に関連して

当社グループが事業展開する電子機器、半導体関連の事業分野は、技術革新とコスト競争が激しい業界です。提案型・開発型企业として新製品開発や生産技術改革に努めておりますが、業界や市場の変化に的確に対応できなかった場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産に関連して

当社グループは、事業を遂行する上で、製品や製造工程における知的財産権を保有し維持管理しています。また、必要に応じて第三者の知的財産権を使用するために相手方からライセンスを取得します。それらの権利保護・維持又は取得が適切に行われない場合、相手方による模倣や訴訟を受ける可能性があり、その結果、費用負担などにより経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害について

当社グループでは、一部の製品を専門工場において集中生産しております。このため地震、風水害等の自然災害が発生した場合、一部の製品の生産に支障が生じ、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 製造物責任について

当社グループでは、原材料をはじめとして、製品設計、製造・出荷など各工程において最適な品質管理に努めておりますが、予期せぬ製品不具合などで製造物責任賠償などが発生した場合は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(11) 感染症の流行について

新型コロナウイルス感染症等、大規模な感染症の流行が発生した場合、一時的な操業停止やサプライチェーンの停滞等、生産・販売活動等の事業活動が支障をきたし、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(12) 気候変動について

当社グループは、カーボンニュートラル実現に向け、グループ全体の事業活動の中でCO₂排出量削減等に取り組んでおりますが、気候変動がより顕在化したり、低炭素社会への移行に適切に対応出来ない場合、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(13) 米国の関税政策について

当社グループは、米国政権が課す追加関税の対象輸出品が少量のため、受ける影響は軽微と想定しておりますが、現時点では関税政策は不確定要素が多く、今後の政策動向によっては、当社グループの業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産は、建物及び構築物（純額）が10,111百万円、現金及び預金が2,448百万円、受取手形、売掛金及び契約資産が2,442百万円、機械装置及び運搬具（純額）が2,150百万円、未収入金が1,242百万円、原材料及び貯蔵品が941百万円、有形固定資産のその他（純額）が780百万円、商品及び製品が730百万円それぞれ増加し、建設仮勘定が7,798百万円、流動資産のその他が697百万円それぞれ減少したことなどにより、152,988百万円（前連結会計年度末比12,209百万円増）となりました。

当連結会計年度末における負債は、未払法人税等が1,888百万円、未払費用が556百万円それぞれ増加し、未払金が590百万円減少したことなどにより、29,834百万円（前連結会計年度末比2,022百万円増）となりました。

当連結会計年度末における純資産は、利益剰余金が5,472百万円増加したことに加え、前連結会計年度末と比較して主要な海外連結子会社の記帳通貨において円安となった結果、為替換算調整勘定が5,429百万円増加したことなどにより、123,154百万円（前連結会計年度末比10,187百万円増）となりました。

この結果、自己資本比率は前連結会計年度末の80.0%から80.2%となり、1株当たり純資産額は前連結会計年度末の1,394円32銭から1,525円86銭となりました。

(2) 経営成績の状況

当連結会計年度における世界経済は、インフレ圧力の緩和が進み、米国では良好な雇用情勢もあり個人消費が堅調を維持しましたが、欧州では製造業不振の長期化により景気の足踏みが続きました。中国では輸出は堅調でしたが、国内需要の低迷により景況減速が続きました。また、ウクライナや中東での紛争の長期化に加え、米国の政策変更もあり、先行きの不透明感が高まりました。

日本経済は、世界的に半導体需要が堅調に推移したことから輸出が持ち直し、企業の生産活動が緩やかに回復し、設備投資も堅調に推移しました。

当社グループの関連する産業においては、自動車産業ではEVの販売は減速しましたが、その他環境対応車の販売が堅調に推移しました。半導体産業ではAIの実用化が進み、先端半導体の需要が高水準で推移しました。

このような状況のもと、当社グループは国内外において主力製品及び新規事業製品の拡販に注力した営業活動を継続的に展開し、生産・供給体制の拡充を図りました。半導体関連容器は生産能力の増強を継続的に進めました。また、将来的に需要拡大が予想されるEVバッテリー向け延焼防止クッションの量産を開始しました。

この結果、当連結会計年度の経営成績は、売上高は110,582百万円（前連結会計年度比5.9%増）、営業利益は13,271百万円（前連結会計年度比20.1%増）、経常利益は13,218百万円（前連結会計年度比14.6%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は9,430百万円（前連結会計年度比8.7%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、自動車産業の需要環境が厳しさを増したことから、車載向けの入力デバイスなどの車載関連製品が低調に推移しました。一方で新規開発の延焼防止クッションの出荷を開始したことでコンポーネント関連製品は前年を上回りました。自動車産業以外では、ラップトップPC用タッチパッドは低調でしたが、民生機器需要が堅調に推移したことを受け液晶接続用コネクタが前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は24,848百万円（前連結会計年度比2.6%減）、セグメント利益（営業利益）は1,190百万円（前連結会計年度比42.6%減）となりました。

精密成形品事業

当事業では、半導体関連容器は日本を含め地域による濃淡はありますが、堅調に推移しました。OA機器用部品はプリンター需要の好調を受け、プリンター用ローラが大幅に伸びました。キャリアテープ関連製品はAIサーバー部品用など大型電子部品向けが堅調でした。シリコンゴム成形品は医療用製品が伸び前年同期を上回りました。

この結果、当事業の売上高は56,024百万円（前連結会計年度比17.7%増）、セグメント利益（営業利益）は10,244百万円（前連結会計年度比42.1%増）となりました。

住環境・生活資材事業

当事業では、カラー製品の伸長など外食産業向け小巻ラップの需要は堅調に推移しましたが、市場での機能性コンパウンドの在庫調整長期化及び塩ビ管等の事業譲渡により前年同期を下回りました。また、経営資源集約による効率化を図るべく株式会社キッチニスタの吸収合併を決定しました。

この結果、当事業の売上高は22,080百万円（前連結会計年度比8.7%減）、セグメント利益（営業利益）は1,363百万円（前連結会計年度比0.8%減）となりました。

その他

その他の売上高は7,628百万円（前連結会計年度比7.7%増）、セグメント利益（営業利益）は473百万円（前連結会計年度比21.6%増）となりました。

生産、受注及び販売の実績は、次のとおりであります。

生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
電子デバイス	24,479	100.1
精密成形品	55,661	113.9
住環境・生活資材	15,462	95.5
その他	4,040	95.4
合 計	99,644	106.3

(注) 金額は、販売価格によっております。

受注状況

受注生産はその他の一部においてのみ行っております。

当連結会計年度における受注状況は、次のとおりであります。

セグメントの名称	受注高(百万円)	前年同期比(%)	受注残高(百万円)	前年同期比(%)
その他	3,655	93.3	531	78.3

販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
電子デバイス	24,848	97.4
精密成形品	56,024	117.7
住環境・生活資材	22,080	91.3
その他	7,628	107.7
合 計	110,582	105.9

(注) 総販売実績に対する割合が10%以上に該当する販売先はありません。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

現金及び現金同等物

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、42,736百万円（前連結会計年度末比2,063百万円の増加）となりました。

なお、フリー・キャッシュ・フロー（営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローの合計）は5,034百万円の増加（前連結会計年度は340百万円の減少）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動による資金の増加額は、16,013百万円（前連結会計年度比4,039百万円の収入増）となりました。これは、税金等調整前当期純利益13,207百万円、減価償却費5,714百万円、為替差損587百万円の計上などの増加要因のほか、法人税等の支払い2,286百万円、仕入債務の減少1,025百万円、未払又は未収消費税等の増減額789百万円、棚卸資産の増加671百万円などの減少要因によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動による資金は、有形固定資産の取得による支出10,679百万円、無形固定資産の取得による支出280百万円、定期預金の増加による支出265百万円などにより、10,979百万円の減少（前連結会計年度比1,334百万円の支出減）となりました。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動による資金は、配当金の支払い3,951百万円のほか、自己株式の取得による支出810百万円などにより、4,904百万円の減少（前連結会計年度比756百万円の支出増）となりました。

資本の財源及び資金の流動性

当社グループは、財務体質の健全性確保と、研究開発投資や生産設備投資及びM & Aなどを行うための資金需要に対応してまいります。

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、主に内部資金により対応する方針としております。

当社の配当政策としましては、株主の皆様への利益還元を重要課題のひとつとして認識し、業績に応じた中期的に安定的な配当を継続してまいります。

(4) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、資産、負債、収益及び費用の計上額に影響を与える見積り及び仮定の策定について、過去の実績や現状に応じて合理的に判断しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は見積り特有の不確実性を有しているため、実際の結果とは大きく異なる可能性があります。このうち、当連結会計年度において特に重要なものは、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（重要な会計上の見積り）」に記載しております。

その他、当社グループの連結財務諸表作成のための会計方針については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）」に記載しております。

5 【重要な契約等】

当社は、2024年10月24日開催の取締役会において、当社を存続会社として当社の完全子会社である株式会社キッチンスタを吸収合併することを決議し、2025年4月1日をもって吸収合併いたしました。

詳細は、「第5 経理の状況 2 財務諸表等 注記事項（重要な後発事象）」に記載のとおりであります。

6 【研究開発活動】

当社グループ（当社及び連結子会社）の研究開発の基本は、お客様との密接なコミュニケーションを通して、お客様のニーズを掘り起こし、暮らしや社会に価値ある製品を提供することにあります。

当社グループの技術展開の核となる基盤技術は、シリコンや各種プラスチック、導電性素材をキーマテリアルとした「材料・配合」、「設計」、「加工プロセス」、「評価・解析」であります。これらの基盤技術を深耕・応用し、幅広い分野でお客様のニーズにお応えしていくことを研究開発の使命と考えております。

研究開発体制としましては、開発本部が中心となり、コア技術のブラッシュアップと新技術の確立を目指して、現業開発と新事業開発を開発第一部から第五部、技術開発部がそれぞれ担っております。営業本部、生産本部と三位一体となって、高付加価値製品の開発へ迅速な対応に努めております。

セグメントごとの活動概要は下記のとおりであります。

電子デバイス事業

当事業では、自動車や電子機器の入力部品、ディスプレイ関連部品やコンポーネント関連製品の開発を行っております。高精細印刷技術をベースとした静電容量方式による入力部品やセンサー部品の開発と、シリコンゴム加工技術をベースとした異種素材との複合化製品の開発を中心に、車載機器、モバイル機器、家電製品などの各市場における新規需要の開拓に取り組んでおります。

精密成形品事業

当事業では、半導体ウエハーや電子部品の搬送用資材、O A 機器・医療機器部品などの精密成形品の開発を行っております。当社独自の精密加工技術と評価技術をベースに、次世代半導体ウエハー用の搬送容器及び電子部品の微細化や次世代半導体パッケージに対応した搬送テープの開発に取り組んでおります。また、半導電化技術や発泡技術などシリコンゴム配合技術により、顧客要求に応じたO A 機器用部品や自社設計医療機器用部品の製品開発を行っております。

住環境・生活資材事業

当事業では、樹脂波板などの土木建築資材、食品包装資材などの住環境・生活関連製品や自動車部品、電子部品、電線などの機能性材料の開発を行っております。特に、スーパーエンブラを素材とした薄膜フィルム、導電性・耐熱性を付与する導電性ポリマー、インフラメンテナンス市場向けの製品開発と需要開拓に注力しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は3,741百万円であり、その主なセグメントごとの内訳は、電子デバイス事業1,455百万円、精密成形品事業1,631百万円及び住環境・生活資材事業654百万円であります。なお、セグメントごとの研究開発費には、各事業に関連する中長期的な研究開発費も含まれております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループ(当社及び連結子会社)では、長期的に成長が期待できる製品分野に重点を置き、合わせて省力化、省人化、合理化のための投資を行っております。

当連結会計年度におきましては、精密成形品事業における、半導体関連容器の製造設備増強を中心に全体で9,949百万円の設備投資を実施しました。

セグメントごとの設備投資は、電子デバイス事業1,794百万円、精密成形品事業7,378百万円、住環境・生活資材事業767百万円、その他8百万円であります。

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
東京工場 (埼玉県さいたま市北区)	電子デバイス 精密成形品 住環境・生活資材	製造設備 開発用設備	10,658	1,874	3,914 (76)	1,319	17,766	284
児玉工場 (埼玉県児玉郡神川町)	精密成形品	製造設備	671	810	550 (21)	616	2,648	139
塩尻工場 (長野県塩尻市他)	電子デバイス 精密成形品	製造設備	236	316	539 (20)	154	1,246	132
糸魚川工場 (新潟県糸魚川市)	精密成形品	製造設備	8,888	2,589	271 (20)	1,635	13,384	252

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
- 3 設備の一部を請負会社へ賃貸しております。
- 4 糸魚川工場では、この他土地39千㎡を賃借(年間賃借料25百万円)しております。

(2) 国内子会社

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
㈱キッチンスタ (茨城県筑西市)	住環境・生活資材	製造設備	395	665	400 (27)	92	1,554	116

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
- 2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
- 3 設備の一部を請負会社へ賃貸しております。
- 4 この他土地8千㎡を賃借しております。

(3) 在外子会社

2025年3月31日現在

会社名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
			建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
Shin-Etsu Polymer (Malaysia)Sdn.Bhd. (マレーシア国 セランゴール州)	電子デバイス 精密成形品	製造設備	1,153	951	395 (59)	418	2,918	1,456
Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd. (インド国 タミル・ナードゥ州)	電子デバイス	製造設備	1,476	369	307 (73)	262	2,415	514
蘇州信越聚合有限公司 (中国江蘇省)	電子デバイス	製造設備	935	445	—	152	1,533	712

- (注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。
2 帳簿価額のうち「その他」は、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」の合計であります。
3 蘇州信越聚合有限公司では、土地49千㎡を土地使用权(帳簿価額7百万円)として取得し、使用しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調達 方法	着手及び 完了予定年月日	
				総額	既支払額		着手	完了
提出 会社	児玉工場 (埼玉県 児玉郡 神川町)	電子デバイス	シリコン 成形品製造 設備の増設	852	768	自己資金	2023年 11月	2025年 6月
提出 会社	糸魚川工場 (新潟県 糸魚川市)	精密成形品	特別高圧 受電設備の 導入	802	16	自己資金	2023年 2月	2025年 10月

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	320,000,000
計	320,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月20日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	82,623,376	82,623,376	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	82,623,376	82,623,376	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

第25回(2019年6月25日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社従業員23名、子会社取締役6名)		
	事業年度末現在 (2025年3月31日)	提出日の前月末現在 (2025年5月31日)
新株予約権の数(個)	370	—
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 37,000(注)1	—
新株予約権の行使時の払込金額(円)	759	—
新株予約権の行使期間	2021年9月12日 ～ 2025年3月31日	—
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 759 資本組入額 380	—
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から2年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から6ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	—
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2	—

(注)1 新株予約権1個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転(以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第27回(2020年 6 月24日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社従業員25名、子会社取締役 5 名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	740	740
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 74,000(注) 1	普通株式 74,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	910	同左
新株予約権の行使期間	2022年 9 月11日 ～ 2026年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 910 資本組入額 455	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第28回(2020年 8 月26日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数：当社取締役 9 名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	2,004	2,004
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 200,400(注) 1	普通株式 200,400(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	910	同左
新株予約権の行使期間	2022年 9 月11日 ～ 2026年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 910 資本組入額 455	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第29回(2021年 6 月25日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社執行役員 8 名、当社従業員20名、当社子会社取締役 4 名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	2,636	2,636
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 263,600(注) 1	普通株式 263,600(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,051	同左
新株予約権の行使期間	2023年 9 月11日 ～ 2027年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,051 資本組入額 526	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第30回(2021年 8 月26日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数：当社取締役 3 名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,580	1,580
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 158,000 (注) 1	普通株式 158,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,051	同左
新株予約権の行使期間	2023年 9 月11日 ～ 2027年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,051 資本組入額 526	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第31回(2022年 6 月23日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社執行役員 8 名、当社従業員25名、当社子会社取締役 4 名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	3,300	3,300
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 330,000 (注) 1	普通株式 330,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,410	同左
新株予約権の行使期間	2024年 9 月13日 ～ 2028年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,410 資本組入額 705	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第32回(2022年 8 月26日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数：当社取締役 3 名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,650	1,650
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 165,000 (注) 1	普通株式 165,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,410	同左
新株予約権の行使期間	2024年 9 月13日 ～ 2028年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,410 資本組入額 705	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第33回(2023年 6 月23日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社執行役員 8 名、当社従業員21名、当社子会社取締役 5 名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	3,000	3,000
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 300,000(注) 1	普通株式 300,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405	同左
新株予約権の行使期間	2025年 9 月 7 日 ～ 2029年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第34回(2023年 8 月22日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数：当社取締役 3 名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 150,000(注) 1	普通株式 150,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,405	同左
新株予約権の行使期間	2025年 9 月 7 日 ～ 2029年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,405 資本組入額 703	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第35回(2024年 6 月25日株主総会特別決議) (付与対象者の区分及び人数：当社執行役員 8 名、当社従業員26名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	3,150	3,150
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 315,000(注) 1	普通株式 315,000(注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,539	同左
新株予約権の行使期間	2026年 9 月12日 ～ 2030年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,539 資本組入額 770	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

第36回(2024年 8 月27日取締役会決議) (付与対象者の区分及び人数：当社取締役 3 名)		
	事業年度末現在 (2025年 3 月31日)	提出日の前月末現在 (2025年 5 月31日)
新株予約権の数(個)	1,500	1,500
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 150,000(注) 1	普通株式 150,000 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,539	同左
新株予約権の行使期間	2026年 9 月12日 ～ 2030年 3 月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,539 資本組入額 770	同左
新株予約権の行使の条件	(1) 新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行行使することができる。 (3) その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 2	同左

(注) 1 新株予約権 1 個につき目的となる株式の数は、100株であります。

2 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は、次のとおりであります。

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第 1 項第 8 号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

(2025年 6 月24日定時株主総会決議（予定））

会社法に基づき、以下の要領により特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、2025年 6 月24日開催予定の定時株主総会において特別決議する予定です。なお、募集事項の決定については、別途開催される取締役会決議によるものとします。

決議年月日	2025年 6 月24日（予定）
付与対象者の区分及び人数	当社執行役員及び従業員
新株予約権の数	4,000個を上限とする
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数	普通株式 400,000株を上限とする（新株予約権 1 個につき普通株式100株）
新株予約権の行使時の払込金額	(注) 1
新株予約権の行使期間	割当日の 2 年後の応当日の翌日から2031年 3 月31日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 (注) 2 資本組入額 (注) 3
新株予約権の行使の条件	(1)新株予約権者は、次のいずれにも該当しなくなった日から 2 年経過した日以後、新株予約権を行使することができない。 当社の役員、執行役員、従業員、相談役、顧問又は嘱託 当社の子会社又は当社の親会社の子会社の役員又は従業員 (2)新株予約権者が死亡した場合、新株予約権を相続により承継した者は、承継日から 6 ヶ月間に限りこれを行使することができる。 (3)その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注) 4

(注) 1 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式 1 株当たり払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
行使価額は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）の属する月の前月の各日（取引が成立しない日を除く。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（以下「終値」という。）の平均値に1.025を乗じた金額（1 円未満の端数は切り上げる。）又は割当日の終値（当日に終値がない場合は、それに先立つ直近日の終値）のいずれか高い金額とする。
なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割又は株式併合を行う場合には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後行使価額

=

調整前行使価額

×

1

分割・併合の比率

また、割当日後、当社が時価を下回る価額で当社普通株式につき、新株式の発行又は自己株式の処分を行う場合（会社法第194条の規定（単元未満株主による単元未満株式売渡請求）に基づく自己株式の売渡し、当社普通株式に転換される証券若しくは転換できる証券又は当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換又は行使による場合を除く。）には、行使価額を次の算式により調整し、調整の結果生じる 1 円未満の端数は、これを切り上げる。

調整後

=

調整前

×

既発行株式数

+

新規発行株式数 × 1 株当たり払込金額

時 価

既発行株式数 + 新規発行株式数

なお、上記の算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。
さらに、上記のほか、割当日後、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

2 発行価格は、行使請求にかかる各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の総額を、新株予約権の目的となる株式の数で除した額とする。

- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げるものとする。
- 4 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して、以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、新株予約権の割当てを受けた者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。ただし、本新株予約権の発行要項に準じた条件に基づき再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
1998年4月1日～ 1999年3月31日(注)	822,997	82,623,376	223	11,635	221	10,469

(注) 転換社債の転換による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

2023年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	-	23	33	123	182	25	11,448	11,834	—
所有株式数 (単元)	-	110,111	16,899	446,482	144,696	240	107,226	825,654	57,976
所有株式数 の割合(%)	-	13.336	2.046	54.076	17.525	0.029	12.986	100.00	—

(注) 自己株式 2,180,585株は、「個人その他」の欄に21,805単元、「単元未満株式の状況」の欄に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
信越化学工業株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	42,986	53.43
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R	6,420	7.98
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,985	2.46
CEPLUX- THE INDEPENDENT UCITS PLATFORM 2 (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店カストディ業務部)	31, Z.A. BOURMICH, L-8070, BERTRANGE, LUXEMBOURG (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,182	1.46
光通信株式会社	東京都豊島区西池袋一丁目4番10号	986	1.22
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC) (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	840	1.04
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信託 銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区赤坂一丁目8番1号 赤坂インターシティA I R)	768	0.95
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営 業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	736	0.91
モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	705	0.87
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE THE HIGHCLERE INTERNATIONAL INVESTORS SMALLER COMPANIES FUND (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カ ストディ業務部)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	691	0.85
計	—	57,302	71.23

(注) 上記のほか当社所有の自己株式2,180千株があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,180,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 80,384,900	803,849	—
単元未満株式	普通株式 57,976	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	82,623,376	—	—
総株主の議決権	—	803,849	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 信越ポリマー株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番3号	2,180,500	—	2,180,500	2.63
計	—	2,180,500	—	2,180,500	2.63

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2024年10月24日)での決議状況 (取得期間2024年10月25日～2024年12月31日)	500,000	900,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	500,000	809,618,500
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	90,381,500
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	10.0
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	10.0

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	604	942,668
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 「当期間における取得自己株式」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(新株予約権の権利行使)	202,300	235,381,100	—	—
保有自己株式数	2,180,585	—	2,180,585	—

(注) 「その他(新株予約権の権利行使)」及び「保有自己株式数」の「当期間」には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの処理に係るものは含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要課題のひとつとして認識しております。

経営基盤の強化と持続的成長による企業価値の向上を目的として、財務体質の健全性並びに研究開発投資や生産設備投資及びM & Aなどのための資金を確保しつつ、業績に応じた中期的に安定的な配当を継続して行うことを基本方針としております。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めており、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うこととしております。

これらの剰余金の配当に係る決定機関は、中間配当につきましては取締役会、期末配当につきましては株主総会であります。

当期の期末配当金につきましては、業績と今後の事業展開及び配当性向等を総合的に勘案し、1株当たり27円を、2025年6月24日開催予定の定時株主総会で決議して実施する予定であります。

これにより、中間配当金25円を加えた年間配当金は、1株につき前期に比べ6円増配の52円となる予定となります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月24日 取締役会決議	2,020	25.00
2025年6月24日 定時株主総会決議(予定)	2,171	27.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、さまざまなステークホルダーに期待され、信頼されるグローバルな企業として企業価値を高めていくことが経営の基本であると認識しています。

当社では、この基本的な認識に基づき、経営の意思決定の迅速化、透明性の確保及び内部統制機能の強化などを行い、またステークホルダーの立場に立って、的確な意思決定を行い、実行することにより、コーポレート・ガバナンスの充実を図ります。

[基本方針]

イ 株主の権利・平等性の確保

株主の権利を尊重し、少数株主や外国人株主などさまざまな株主の平等性の確保に配慮し、株主がその権利を適切に行使することができる環境の整備に努めます。

ロ 株主以外のステークホルダーとの適切な協働

会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の創出に向けて、株主以外のステークホルダーとの適切な協働に努めます。

ハ 適切な情報開示と透明性の確保

法令に基づく開示を適切に行うとともに、それ以外の情報提供にも主体的に取り組み、利用者にとってわかりやすく、情報として有用性の高いものとなるよう努めます。

ニ 取締役会の責務

株主に対する受託者責任等を踏まえ、取締役会の役割・責務の適切な遂行に努めます。

ホ 株主との対話

株主に対し、経営方針をわかりやすい形で説明し、理解を得る努力を行い、建設的な対話を行うように努めます。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、監査役制度を採用しており、当社における企業統治の体制は、取締役会及び監査役会（監査役）を骨格として成り立っております。

提出日（2025年6月20日）現在、取締役会は、取締役5名（うち、社外取締役2名）、監査役会は、監査役4名（うち、社外監査役2名）で構成されております。

企業統治の体制としては、重要な業務の意思決定・監督の仕組みとして、毎月の定例及び臨時の取締役会に加えて、執行役員会等の定例会議を設けるほか、各取締役及び各執行役員において担当業務を執行し、的確・迅速な対応を行う一方、社外監査役を含む監査役による適切な監査が行われております。

なお、取締役会はその執行に関する権限の一部を執行役員会に委譲することで、業務執行に関する監督機能をより発揮しやすい体制としております。

当社では、取締役会と監査役会により、業務執行に関する監督及び監査を重層的に行って、機能的かつ有効な経営監督機能並びに客観性及び中立性を確保した監査機能を保持しております。

機関ごとの構成員は次のとおりであります。（ は議長を表す。）

■取締役会及び監査役会

役職名	氏名	取締役会	監査役会	備考
代表取締役会長	小野 義昭	○		執行役員兼務
代表取締役社長	出戸 利明			執行役員兼務
取締役	菅野 悟	○		執行役員兼務
取締役	轟 茂道	○		独立社外役員
取締役	宮下 修	○		独立社外役員
常勤監査役	平澤 秀明			
常勤監査役	鳥丸 義明		○	
監査役	吉原 達生		○	独立社外役員
監査役	森谷 知子		○	独立社外役員

■執行役員会

役職名	氏名	執行役員会	備考
会長執行役員	小野 義昭	○	取締役兼務
社長執行役員	出戸 利明		取締役兼務
常務執行役員	菅野 悟	○	取締役兼務
常務執行役員	柴田 靖	○	
執行役員	小林 直樹	○	
執行役員	石原 寛	○	
執行役員	佐藤 光男	○	
執行役員	高橋 正人	○	
執行役員	小和田 収	○	
執行役員	小松 博登	○	
執行役員	山本 和彦	○	

上記のほか任意の諮問委員会として「指名・報酬委員会」及び「親会社との取引諮問委員会」を設置しております。

指名・報酬委員会は、取締役等の指名・報酬にかかる取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の諮問を受け、取締役の指名、取締役の報酬制度及び報酬決定のプロセスに関して審議を行い、審議結果を取締役に答申することとしています。同委員会の委員長は、独立社外取締役が務めており、半数を独立社外取締役で構成していることから、同委員会の独立性は確保されています。

親会社との取引諮問委員会は、親会社及びそのグループ会社との重要な取引・行為において、当該取引・行為の公正さを担保し、一般株主の利益保護を目的として、重要な取引・行為についてこの目的に照らして定期的に審議を行い、取締役会に答申します。同委員会の委員は、公正かつ中立な判断を可能とするため、親会社から客観的かつ実質的に独立した者で構成しなければならないこととしており、現在は、独立社外取締役2名及び独立社外監査役1名の合計3名で構成されております。

当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程しており、当該議案が承認可決されると、当社の取締役は5名（うち、社外取締役2名）となります。また、当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会の決議事項として「指名・報酬委員会の件」及び「親会社との取引諮問委員会の件」が付議される予定です。これらが承認可決された場合の取締役会の構成は、後記「（2）役員の状況 2.」のとおりであり、指名・報酬委員会の委員は、社外取締役宮下修氏、社外取締役村田珠美氏、

取締役会長小野義昭氏及び代表取締役社長出戸利明氏となります。また、親会社との取引諮問委員会の委員は、社外取締役宮下修氏、社外取締役村田珠美氏、社外監査役吉原達生氏及び社外監査役森谷知子氏となります。

企業統治に関するその他の事項

当社は、会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムに関する基本方針を定め、内部統制システムの構築、整備及び運用が重要な経営の責務であると認識し、この基本方針に従って、内部統制システムの構築、整備及び運用をしております。その概要は次のとおりであります。

イ 当社グループ（当社及び当社子会社をいう。以下同じ。）の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループは、遵法精神に徹し、公正な企業活動を行い、社会に貢献することを企業理念としており、当社グループのコンプライアンス方針、コンプライアンスマニュアルを定めるとともに、コンプライアンス委員会が組織横断的に対応します。

また、当社グループでは、コンプライアンス教育の実施、内部通報制度（ホットライン）の設置等、当社グループ全体で、コンプライアンスマニュアルに基づく企業行動を推進します。

反社会的勢力との関係は遮断します。

ロ 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役会等の議事録、稟議決裁書等職務執行・意思決定に係る文書（電磁的記録によるものを含む。）を文書管理規程その他情報資産に関する社内規程に基づき、適切に保存し、管理します。

ハ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループ全体の総合的なリスク管理体制を整備するとともに、リスク管理に関する諸規程を整え、事業活動に関するリスクに対応します。

ニ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループの取締役会のほか各種委員会等により、意思決定の迅速化を図るとともに、業務の運営については、各取締役の業務分担を明確にし、当社グループ全体の目標を定め、事業計画等を策定して、効率的に業務を執行します。

ホ 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

企業集団における内部統制システムを構築していくとともに、当社グループ各社の取引等については、各社の自主性を尊重し、適切に行うほか、グループ各社間の連携を密にしております。

なお、子会社の取締役等は、関係会社の管理に関する規程等に基づき、当社に対する報告を行います。

また、当社グループの財務報告の信頼性を確保します。

ヘ 当社監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びに当該使用人の当社の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、当社監査役（監査役会）の職務を補助すべき組織として監査役室を設置し、監査役と協議のうえ人選した使用人を配属し、異動、処遇、懲戒処分等の人事事項については監査役と協議します。

また、当該使用人については、取締役からの独立性を確保し、当該使用人は監査役の指揮命令に従います。

ト 当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらに相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社監査役に報告するための体制

内部監査部門は、当社監査役に対して定期的に内部監査の状況を報告します。

当社監査役が業務及び財産の状況の報告を求めた場合には、当該取締役及び担当部門の担当者は、当社監査役に対して報告を行います。

当社取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役その他これらに相当する者及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事項その他重要事項につき、当社監査役（監査役会）に報告します。

チ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社グループは、前号の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由としていかなる不利益な取扱いも行いません。

また、当社グループでは、内部通報規程に基づく内部通報制度を設け、通報したことによる不利益取扱いを禁止するとともに、不利益取扱いをした者の処分を規定しております。

リ 当社監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

当社は、当社監査役が、監査の実施のために必要な費用の前払又は償還等を請求した場合、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められる場合を除き、支払を行います。

ヌ その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

当社監査役と当社代表取締役ほか各取締役、会計監査人及び当社内部監査部門とは、それぞれ定期的に協議を行います。

当社のリスク管理体制につきましては、2025年1月に設置したリスク管理委員会を中心にグループ全体の重要リスクを管理する体制を構築しております。

また、サステナビリティ委員会、安全保障輸出管理委員会、環境保安委員会及び特許委員会を定期的に開催し、リスク管理とサステナビリティ等の統括を行い、その結果を執行役員会へ報告いたします。

当社グループのコンプライアンス推進体制につきましては、取締役会直轄のコンプライアンス委員会を設置し、全社横断的に統括しております。

以上により、リスクの低減を図っております。

当社子会社の業務の適正を確保するための管理体制としては、子会社を含むグループ全体の内部統制システムを整備し、リスク管理とコンプライアンスの徹底等を行うとともに、業務監査部による子会社内部監査及び監査役による子会社監査を実施しております。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。議長は、出戸利明氏が務めました。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	小野 義昭	13回	13回
代表取締役社長	出戸 利明	13回	13回
取締役	菅野 悟	13回	13回
取締役	轟 茂道	13回	13回
取締役	宮下 修	13回	13回

取締役会は、原則として毎月1回、定例取締役会を開催して、法令で定められた事項、会社グループ経営に関する重要事項、取締役会規程に定めた事項を審議し決定するとともに、取締役や執行役員から職務執行状況の報告を受けることなどにより、取締役及び執行役員の職務執行を監督しています。取締役会の具体的な検討内容として、株主総会関連、役員報酬、事業計画、重要な投資、重要な規程の制定、子会社の吸収合併、人事関係、政策保有株式、内部統制システム、I R活動等について議論を行っています。

指名・報酬委員会の活動状況

当事業年度において当社は指名・報酬委員会を2回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。委員長は、独立社外取締役の轟茂道氏が務めました。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役会長	小野 義昭	2回	2回
代表取締役社長	出戸 利明	2回	2回
取締役	轟 茂道	2回	2回
取締役	宮下 修	2回	2回

指名・報酬委員会における具体的な検討内容として、取締役及び執行役員の賞与や月次報酬、ストックオプション付与等に関する報酬事項並びに取締役、監査役及び執行役員の選任に関する指名事項について審議検討を行い、取締役会に答申しております。

親会社との取引諮問委員会の活動状況

当事業年度において当社は親会社との取引諮問委員会を4回開催しており、個々の委員の出席状況については次のとおりであります。委員長は、独立社外取締役の轟茂道氏が務めました。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
取締役	轟 茂道	4 回	4 回
取締役	宮下 修	4 回	4 回
監査役	吉原 達生	4 回	4 回

親会社との取引諮問委員会における具体的な検討内容として、親会社グループとの取引金額が大きい主要原材料の購入取引及び半導体業界向け主要製品の販売取引について検証を行い、取締役会に答申しております。

責任限定契約及び役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める最低責任限度額であります。

また、当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員及び監査役並びに当社の子会社のすべての取締役、執行役及び監査役であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により、被保険者が当社又は当社子会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因して被保険者が株主又は第三者から損害賠償請求された場合の被保険者が被る損害及び訴訟費用等が補填されることとなります。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって、市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款に定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、取締役及び監査役の会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定めております。

ハ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

取締役の定数

当社は、当社の取締役は15名以内とする旨、定款に定めております。

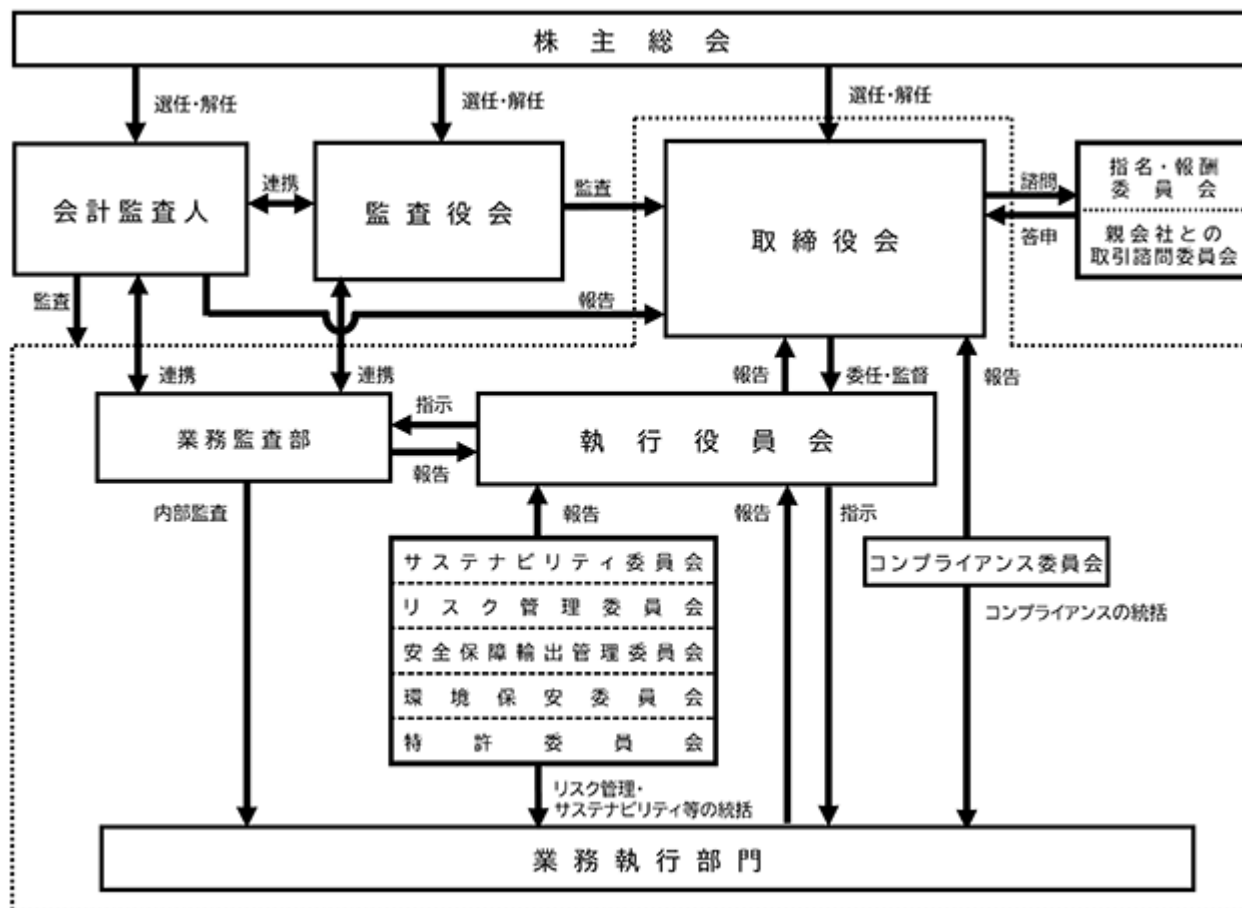
取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は累積投票によらない旨を定款に定めております。なお、取締役の解任の方針について、取締役は法令・定款違反、その他職務を適切に遂行することが困難と認められる事由が生じた場合は解任することとしております。また、取締役の解任の手続について、上記方針に基づき、取締役会で審議し、決定しております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制図



(2) 【役員の状況】

役員一覧

1. 提出日（2025年6月20日）現在の当社の役員の状況は、以下のとおりです。

男性8名 女性1名（役員のうち女性の比率11.1％）

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
代表取締役会長 会長執行役員	小 野 義 昭	1944年1月1日	1967年4月 2000年6月 2003年6月 2004年11月 2005年6月 2007年12月 2009年6月 2013年6月 2021年6月 2023年6月	信越化学工業㈱入社 同社シリコン電子材料技術研究所長 同社取締役 同社新規製品部長 同社常務取締役 同社研究開発部長・特許部長 同社代表取締役専務・シリコン事業 本部長 当社代表取締役社長 当社社長執行役員 当社代表取締役会長・会長執行役員 (現在)	(注)3	96
代表取締役社長 社長執行役員	出 戸 利 明	1952年12月17日	1980年10月 1997年6月 2007年6月 2012年6月 2013年6月 2014年4月 2016年6月 2018年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社機能製品事業本部OAグループマネ ジャー 当社高機能製品事業本部機能製品事業 部長 当社取締役 当社高機能製品事業本部長 当社営業本部長 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役・専務執行役員 当社代表取締役社長・社長執行役員 (現在)	(注)3	105
取締役 常務執行役員 開発本部長	菅 野 悟	1954年10月7日	1978年4月 1995年4月 2002年2月 2003年4月 2008年4月 2009年6月 2013年6月 2016年4月 2019年6月 2021年6月 2023年6月	当社入社 当社児玉工場SR開発グループマネ ジャー・生産技術グループマネジャー 当社児玉工場SR生産部長 当社高機能製品事業本部機能製品事業 部SR生産統括部長 当社高機能製品事業本部機能製品事業 部SR技術・生産統括部長 当社児玉工場長 当社取締役 当社開発本部長(現在) 当社常務取締役 当社常務執行役員(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	57
取締役	轟 茂 道	1946年11月9日	1972年3月 1988年6月 2005年5月 2006年1月 2007年8月 2011年6月 2013年9月 2015年6月	公認会計士登録 監査法人中央会計事務所代表社員 轟茂道税理士事務所所長(現在) 公認会計士試験(口述)試験委員 新日本監査法人(現 EY新日本有限責 任監査法人)代表社員 財団法人産業経理協会(現 一般財団 法人産業経理協会)監事 公認会計士轟茂道事務所所長(現在) 当社取締役(現在)	(注)3	30
取締役	宮 下 修	1954年12月18日	1978年4月 2010年4月 2011年4月 2015年4月 2019年4月 2019年6月	三菱商事㈱入社 同社理事関西支社副支社長 同社理事リテイル・ヘルスケア本部長 エム・シー・ヘルスケア㈱代表取締役 社長 同社顧問 当社取締役(現在)	(注)3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤 監査役	平 澤 秀 明	1955年 9月25日	1981年 5月 1998年 8月 1999年 9月 2007年 3月 2011年 7月 2014年 4月 2021年 6月	当社入社 Shin-Etsu Polymer Mexico, S.A.de C.V. General Manager Shin-Etsu Polymer America, Inc. General Manager 同社社長 当社経理グループマネジャー 当社経理部長 当社常勤監査役（現在）	(注)4	24
常勤 監査役	鳥 丸 義 明	1961年 8月 6 日	1985年 4月 1993年 1月 1999年 3月 2008年 8月 2012年10月 2014年 4月 2021年 6月 2023年 6月	当社入社 Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn. Bhd. 営業マネジャー 当社RC事業本部 Shin-Etsu Polymer India Pvt. Ltd. 取 締役 当社電子デバイス事業本部営業本部 当社社長室 当社社長室長 当社常勤監査役（現在）	(注)5	5
監査役	吉 原 達 生	1954年12月27日	1977年 4月 2010年 1月 2011年10月 2014年 4月 2016年 4月 2020年 6月 2021年 6月	住友ベークライト㈱入社 同社執行役員（欧州地域事業担当） 同社経営戦略企画室長 同社常務執行役員（プレート、デコ ラ、シート防水事業担当） 同社常務理事 住友情報システム㈱代表取締役社長 住友ベークライト㈱アドバイザー 当社監査役（現在）	(注)4	—
監査役	森 谷 知 子	1970年 5月 6 日	2006年 1月 2009年 5月 2014年12月 2019年 7月 2020年 6月 2023年 6月	サン・マイクロシステムズ㈱財務経 理部長 ダノンジャパン㈱財務経理部シニアマ ネジャー ㈱JMC取締役兼CFO ㈱Integrity Associates 代表取締 役（現在） 一般社団法人Japan Society of U.S. CPAs副代表理事 当社監査役（現在）	(注)5	—
計						318

(注) 1 取締役轟茂道氏及び宮下修氏は、社外取締役であります。

2 監査役吉原達生氏及び森谷知子氏は、社外監査役であります。

3 取締役の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

4 監査役の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

5 監査役の任期は、2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2027年 3 月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

2．2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程しており、当該決議が承認可決されますと、当社の役員の状況及びその任期は、以下のとおりとなる予定です。

なお、役員の役職等については、当該定時株主総会の直後に開催が予定される取締役会の決議事項の内容（役職等）を含めて記載しております。

男性7名 女性2名 （役員のうち女性の比率22.2％）

役職名	氏名	任期
取締役会長 会長執行役員	小野 義昭	注(3)
代表取締役社長 社長執行役員	出戸 利明	注(3)
取締役 常務執行役員 開発本部長	菅野 悟	注(3)
取締役	宮下 修	注(3)
取締役	村田 珠美	注(3)
常勤監査役	平澤 秀明	注(4)
常勤監査役	鳥丸 義明	注(5)
監査役	吉原 達生	注(4)
監査役	森谷 知子	注(5)

(注) 1 取締役宮下修氏、村田珠美氏は社外取締役であります。
2 監査役吉原達生氏及び森谷知子氏は社外監査役であります。
3 取締役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4 監査役の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5 監査役の任期は、2023年3月期に係る定時株主総会の終結の時から2027年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6 新任取締役である村田珠美氏の略歴等は以下のとおりであります。

役職名	氏名	生年月日	略歴		所有持株数 (千株)
取締役	村田 珠美	1960年1月18日	1988年4月 2001年8月 2008年4月 2009年4月 2013年4月 2014年6月 2021年4月	弁護士登録・第二東京弁護士会 東京八重洲法律事務所（現あさひ法律事務所）入所 村田法律事務所代表（現在） 第二東京弁護士会副会長 東京家庭裁判所委員会委員 総務省電波監理審議会委員 SOMPOホールディングス㈱社外取締役 総務省行政不服審査会委員（現在）	—

社外役員の状況

提出日現在、当社の社外取締役は2名、社外監査役は2名であります。

なお、当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」及び「監査役2名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が承認可決された場合において、上記の各員数に変更はありません。

イ 各社外取締役及び社外監査役につき、提出会社との人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係

a 社外取締役

社外取締役 轟茂道氏は、公認会計士・税理士轟茂道事務所所長であります。当社と同事務所との間には特別の関係はありません。なお、同氏は当社の株式30,000株を所有しております。当社と同氏の間にはそれ以外に人的関係、資本的関係又は重要な取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 宮下修氏は、エム・シー・ヘルスケア株式会社の出身者であります。なお、当社と同社との間には特別の関係はありません。

当社は2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「取締役5名選任の件」を上程いたしますが、当該議案が承認可決された場合、村田珠美氏が新たに社外取締役に就任いたします。

村田珠美氏は、村田法律事務所の代表を務めておりますが、当社と同事務所との間には特別の関係はありません。

なお、轟茂道氏は当該定時株主総会終結の時をもって社外取締役に退任する予定です。

b 社外監査役

社外監査役 吉原達生氏は、住友ベークライト株式会社の出身者であります。なお、当社は同社から原材料等の購入を行っておりますが、金額は僅少であり、当社と同社との間には特別の関係はありません。

社外監査役 森谷知子氏は、株式会社Integrity Associatesの代表取締役に兼職しておりますが、当社と同社との間には特別の関係はありません。

ロ 社外取締役又は社外監査役が提出会社の企業統治において果たす機能及び役割

社外取締役又は社外監査役は、他社等での経験や知見が豊富であり、かつ経営から客観的で独立した立場であることが重要であると考えており、当社の社外取締役及び社外監査役は、社外的観点及び見識並びに中立的及び独立的立場から当社の企業統治について、監督及び監査を行うとともに、さまざまな提言や意見を述べるなど、コーポレート・ガバナンスの強化に重要な役割を果たしております。

ハ 社外取締役又は社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準又は方針の内容

当社では、社外取締役及び社外監査役を選任する際の独立性の基準について、以下の「社外役員の独立性基準」を設けており、選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有する者を社外取締役又は社外監査役に選任するように努めております。

「社外役員の独立性基準」

当社は、当社の社外役員の独立性を判断する基準として、以下に掲げる事項に該当しない者であることとします。

a 当社及び当社の親会社、子会社、関連会社（兄弟会社を含む。以下同じ。）の業務執行者（取締役（社外取締役を除く。）、執行役、執行役員その他これらに準ずる者及び使用人をいう。以下同じ。）

b 当社の親会社の監査役

c 当社の主要な取引先及び当社を主要な取引先とする者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）

d 当社に対し、法律、財務、税務等に関する専門的なサービスもしくはコンサルティング業務を提供して多額の報酬を得ている者（法人等である場合は、当該法人等に所属する者）

e 当社から多額の寄附を受け取っている者（法人等である場合は、当該法人等の業務執行者）

f 最近において上記aからeのいずれかに該当していた者

g 上記aからfに該当しない者であっても、就任の前10年以内のいずれかの時において 当社の親会社の業務執行者及び社外取締役、 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）又は 当社の兄弟会社の業務執行者のいずれかに該当していた者

h 以下の各号に掲げる者（重要な者（注）に限る。）の二親等以内の親族

（a）当社及び当社の親会社、子会社、関連会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合に

あっては、当社子会社の会計参与を含む。))

(b) 上記bからeに掲げる者

(c) 最近において上記(a)及び(b)のいずれかに該当していた者

(d) 就任の前10年以内のいずれかの時において上記gのいずれかに該当する者

(注)「重要な者」とは、

a. 業務執行者の場合、取締役(社外取締役を除く。)、執行役、執行役員及び部長職以上の上級管理職にある使用人をいう。

b. 監査法人又は会計事務所に所属する者のうちの公認会計士、法律事務所に所属する者のうちの弁護士、財団法人・社団法人・学校法人その他の法人に所属する者のうちの評議員、理事及び監事等の役員をいう。

二 社外取締役又は社外監査役の選任状況に関する提出会社の考え方

当社は、その豊富な経験・幅広い見識や経営陣からの独立性・客観性を当社の経営に活かしていただけると判断し、社外取締役及び社外監査役を選任しております。

その選任に当たっては、豊富な経験や幅広い見識を有していること及び一般株主との利益相反が生じるおそれがないことなどの観点から適切に選任を行っているものと考えており、コーポレート・ガバナンスの強化を図っていく方針であります。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会のほか社内の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べております。

社外監査役は、取締役会のほか社内の重要な会議に出席し、報告を受けるとともに、提言や意見を述べるほか、監査計画に従って、自ら必要に応じて、監査を行っております。

また、社外監査役と内部監査部門及び会計監査人とは、お互いに報告等を受けるとともに、意見交換等を行うなど連携を保っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ 組織、人員及び手続

提出日（2025年6月20日）現在、当社の監査役会については、常勤監査役2名及び社外監査役2名の監査役4名で構成されております。

また、監査役監査を補助する専任部署として、監査役室を置いております。

監査役 平澤秀明氏は、当社経理部長及び海外拠点責任者の経験を有しているなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役 森谷知子氏は、米国公認会計士の資格を有しており、また、事業会社における経理、財務等幅広い分野での豊富な経験を有しているなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役会、執行役員会及びその他の重要な会議に出席するほか、監査役会を定期的及び臨時に開催し、各監査役からの報告等をもとに、監査に関する重要事項について協議しております。

監査役監査については、監査方針及び監査計画に従い、当社各部門及び国内外グループ会社の往査等を通して、取締役の職務執行状況等の監査を行うとともに、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人、内部監査部門である業務監査部が行った監査に関する報告・説明を随時求め、情報交換、意見交換等を行い、監査の質を高めております。

なお、当社は、2025年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、「監査役2名選任の件」を上程いたしますが、当議案が承認可決された場合において、上記の各員数に変更はありません。

ロ 監査役会等の活動状況

当事業年度において、当社は監査役会を17回開催しており、1回あたりの開催時間は約50分となりました。個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
常勤監査役	平澤 秀明	17回	17回
常勤監査役	鳥丸 義明	17回	17回
監査役（社外監査役）	吉原 達生	17回	17回
監査役（社外監査役）	森谷 知子	17回	17回

監査役会においては、監査方針及び監査計画、監査役会の監査報告書、監査役選任議案の同意、会計監査人の再任並びに会計監査人の監査報酬に関する同意等を協議し、決議しております。また、常勤監査役からの監査活動報告、会計監査人からの監査の実施状況と結果の確認、内部統制部門からの内部統制状況の確認、代表取締役との計3回の定期会合、社外取締役との計10回の意見交換会及び主要工場への工場見学会等を実施することにより、監査の実効性を高めております。

常勤監査役は、重要な決裁書類等の閲覧、当社各部門及び国内外グループ会社に対する往査等を実施するとともに、必要に応じて、取締役や執行役員等との意見交換及び内部監査部門との情報交換等を実施し、その内容を社外監査役と共有しております。

内部監査の状況

イ 人員及び手続

内部監査については、内部監査専任部署として、業務監査部を置いております。

業務監査部の人員は、専任者3名であります。

業務監査部は、内部監査計画に基づき、当社及び国内外グループ会社の各拠点について、往査及びチェックリストを用いるなどして網羅的に内部監査を行っております。また、業務監査部は、監査役からの求めに応じ必要な調査を行い、監査役に必要な報告等を適宜、行っております。

ロ 内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携並びにこれらの監査と内部統制部門との関係

内部監査を担当する業務監査部、監査役監査を行う監査役及び会計監査を行う会計監査人とは、定期的又は適宜、情報交換、打合せ、報告等を行い、相互に連携しております。

内部監査結果については、代表取締役社長のみならず、取締役会及び監査役会に対しても、定期的に報告を行っており、また、常勤監査役及び業務監査部相互の活動実績を共有し、四半期に一度の定例会を通じた意見交換を実施しております。

業務監査部及び監査役は、必要に応じて財務、経営企画、人事等の内部統制に関連する部門から監査対象についての情報提供を受け、監査を実施しております。併せて、これらの内部統制に関連する部門も監査の対象としております。また、会計監査人は、業務監査部が行った財務報告にかかる内部統制の評価結果を、内部統制監査に一部利用しております。

会計監査の状況

イ 監査法人の名称

E Y 新日本有限責任監査法人

ロ 継続監査期間

4 年

ハ 業務を執行した公認会計士

氏名等			継続監査年数
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	渡邊 力夫	3 年
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川脇 哲也	4 年

ニ 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士 7 名、その他の監査従事者 2 6 名、合計 3 3 名であります。

ホ 監査法人の選定方針と理由

同監査法人を選定した理由は、当社の会計監査人選定方針に照らし、同監査法人の独立性、品質管理状況、専門性及び適切性等を総合的に勘案した結果、同監査法人は当社の会計監査人として適任と判断したためであります。

（会計監査人の解任又は不再任の決定の方針）

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第 1 項各号に定める項目に該当すると認められる場合、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

ヘ 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役会は、会計監査人评价基準を策定しており、その基準に基づき会計監査人を評価しております。主な評価項目は、会計監査人の独立性、専門性、品質管理状況、職務遂行体制の適切性、当期の会計監査の実施状況等です。

当期の検証の結果、各項目とも適切と評価しております。

監査報酬の内容等

イ 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	65	—	65	—
連結子会社	—	5	—	5
計	65	5	65	5

- (注) 1 連結子会社における非監査業務の内容は、会計事項及び財務情報開示の検討に資する、一般的な情報提供及び一般的かつ概括的な助言の提供であります。
- 2 前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬については、上記以外に前連結会計年度の提出会社に係る追加報酬が3百万円あります。

ロ 監査公認会計士等と同一のネットワーク（ERNST&YOUNG）に対する報酬（イを除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	—	—	—
連結子会社	27	18	31	11
計	27	18	31	11

- (注) 連結子会社における非監査業務の内容は、法務に関するコンサルティング業務及び税務に関するアドバイザリー業務等であります。

ハ その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の在外連結子会社であるShin-Etsu Polymer America, Inc. は K P M G に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の在外連結子会社であるShin-Etsu Polymer America, Inc. は K P M G に対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

二 監査報酬の決定方針

該当事項はありませんが、監査日数、当社の規模・業務内容等を考慮し、監査役会の同意を得た上で決定しております。

ホ 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬見積りの算出根拠等について確認し検討した結果、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、指名・報酬委員会の諮問及びその答申を経た上で取締役会の決議により、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、「決定方針」という。）を定めており、その内容は、以下のとおりです。

なお、指名・報酬委員会の位置付けは、取締役会の任意の諮問機関とし、その構成員は、半数以上を独立社外取締役とする取締役会決議により選定された取締役3名以上としております。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、業績及び株価を反映させ、企業価値向上に対する取締役の経営責任が明確となるような報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。具体的には、業務執行取締役の報酬は、役割に応じた固定報酬としての「基本報酬」、年次業績を反映する「賞与」及び中期の業績向上を目的とした非金銭報酬等としての「ストックオプション」により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、「基本報酬」のみを支払うこととする。

ロ 基本報酬及び賞与（いずれも金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。当社の取締役の賞与は、毎年、一定の時期に支給するものとし、担当事業の年次業績等を踏まえて、諸般の事情を総合的に勘案して決定するものとする。

ハ 非金銭報酬等の内容及び数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

非金銭報酬等は、中期的な企業価値向上との連動性を強化した報酬構成とするため、ストックオプションとし、当社の業績、社会情勢等を総合的に勘案して取締役会が決定した時期に付与するものとし、付与する個数は、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定するものとする。

ニ 金銭報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、指名・報酬委員会において検討を行う。取締役会（ホの委任を受けた代表取締役会長）は指名・報酬委員会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。

ホ 取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議に基づき代表取締役会長 小野義昭がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分とする。取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう、指名・報酬委員会に原案を諮問し答申を得るものとし、上記の委任を受けた代表取締役会長は、当該答申の内容に従って決定をしなければならないこととする。なお、ストックオプションは、指名・報酬委員会の答申を踏まえ、取締役会で取締役の個人別の割当個数を決議する。

ヘ 当事業年度における役員の報酬等の額の決定過程における取締役会及び委員会等の活動内容

当事業年度において、指名・報酬委員会は取締役の報酬決定に関して審議を行い、その結果を取締役に答申した上で、取締役会にて決議いたしました。

取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第48回定時株主総会において年額4億円以内の範囲とする旨決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2006年6月29日開催の第46回定時株主総会において年額3億円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を付与する旨決議されております。当該定時株主

総会終結時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は10名です。

取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項及び個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

当社の取締役の個人別の報酬等の内容は、株主総会で承認された総額の範囲内で、役割等を考慮し、取締役会から授権された代表取締役会長 小野義昭が決定しております。この権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからです。また取締役会は、代表取締役会長によりこの権限が適切に行使されることを確保するため、任意に設置された取締役会の諮問機関である指名・報酬委員会の答申の内容に従って代表取締役会長が決定を行うこととしております。指名・報酬委員会が決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、取締役会もその答申を尊重し、代表取締役会長により決定された取締役の個人別報酬の内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の報酬等の額の決定に関する事項及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

当社の監査役の報酬は、業績に対する客観性を重視し、役割に応じた固定報酬（金銭報酬）としての「基本報酬」のみで構成するものとしております。監査役の報酬等の額は、株主総会で決議された総額の範囲内で、監査役の協議により決定しております。

当社の監査役の金銭報酬の額は、2008年6月27日開催の第48回定時株主総会において年額60百万円以内の範囲とする旨決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名です。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類 (百万円)			対象となる 役員の員数 (名)	報酬等の種類 (百万円)	対象となる 役員の員数 (名)
	金銭報酬				非金銭報酬等	
	基本報酬	賞 与	計		ストック オプション	
取締役 (社外取締役を除く。)	137	73	210	3	23	3
監査役 (社外監査役を除く。)	31	—	31	2	—	—
社外役員	36	—	36	4	—	—

(注) 1 業績連動報酬はありません。

2 賞与には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額を記載しております。

3 非金銭報酬等として、取締役に對しストックオプションを付与しております。

ストックオプションは、会計基準に従い、当事業年度において費用計上した金額です。従って、金銭として支給された報酬等ではなく、また、金銭の支給が保証された報酬等でもありません。

4 取締役（社外取締役を除く。）への「基本報酬」、「賞与」の計に「ストックオプション」を加えた報酬等の総額は234百万円（金銭報酬と非金銭報酬等の合計。）です。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、純投資を目的とした保有はありません。当社の持続的な成長のために取引先との関係の維持・強化を目的とした投資株式を必要最小限度保有しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社の事業戦略上重要であり、また中長期的な企業価値向上に資すると認められる場合に、必要最小限度の投資株式を保有することがあります。毎年1回取締役会で、保有の意義やリスク、資本コストを勘案した上で、保有における経済合理性を検証しております。

ロ 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	57
非上場株式以外の株式	9	716

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	1	188

ハ 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ブラザー工業(株)	100,000	100,000	レーザープリンター用ローラの販売先として、中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	269	282		
(株)三菱UFJ フィナンシャル・グループ	75,000	75,000	当社の主要取引金融機関であり、安定的な関係の維持・強化のため、また、当社財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進を目的に保有しております。	有
	150	116		
日機装(株)	77,800	77,800	メディカル関連製品の販売先として、中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	99	100		
(株)八十二銀行	60,565	60,565	当社の主要取引金融機関であり、安定的な関係の維持・強化のため、また、当社財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進を目的に保有しております。	有
	63	62		
(株)マミーマート	12,100	12,100	食品包装用ラッピングフィルムの販売先として、中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	58	58		
(株)みずほフィナン シャルグループ	10,277	10,277	当社の主要取引金融機関であり、安定的な関係の維持・強化のため、また、当社財務・経理・総務に係る業務のより円滑な推進を目的に保有しております。	有
	41	31		
ニチコン(株)	17,000	17,000	キャリアテープ関連製品の販売先として、中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	20	21		
クリエイト(株)	6,000	6,000	外装材関連製品の販売先として、中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	6	5		
(株)パローホール ディングス	2,400	2,400	食品包装用ラッピングフィルムの販売先として、中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しております。	無
	5	6		
(株)高速	—	94,600	食品包装用ラッピングフィルムの販売先として、中長期的な営業取引関係の維持・強化を目的に保有しておりましたが、当事業年度に全株式を売却しております。	無
	—	217		

(注) 1 定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、上述「イ」保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容」に記載した方法により、検証をしております。

2 当社の株式の保有の有無については、上記銘柄の子会社が保有する場合を含めております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等を正確に作成するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加等により情報収集に努めております。また、監査法人等が主催する研修会へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,453	44,901
受取手形、売掛金及び契約資産	1、5 22,145	1 24,588
電子記録債権	5 3,934	3,449
商品及び製品	12,833	13,563
仕掛品	1,628	1,672
原材料及び貯蔵品	5,751	6,692
未収入金	2,823	4,065
その他	1,294	597
貸倒引当金	153	116
流動資産合計	92,712	99,414
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	17,181	27,292
機械装置及び運搬具（純額）	6,865	9,016
土地	6,696	6,825
建設仮勘定	11,487	3,688
その他（純額）	2,190	2,970
有形固定資産合計	2、4 44,420	2、4 49,793
無形固定資産		
ソフトウェア	776	836
のれん	144	81
その他	65	61
無形固定資産合計	986	978
投資その他の資産		
投資有価証券	1,112	929
繰延税金資産	501	881
その他	1,044	990
投資その他の資産合計	2,658	2,801
固定資産合計	48,066	53,573
資産合計	140,778	152,988

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	5 13,333	12,917
電子記録債務	2,917	3,281
未払金	1,648	1,057
未払法人税等	888	2,776
未払費用	2,182	2,739
賞与引当金	1,526	1,695
役員賞与引当金	43	73
その他	3 2,330	3 2,023
流動負債合計	24,870	26,566
固定負債		
退職給付に係る負債	1,369	1,358
その他	1,571	1,909
固定負債合計	2,941	3,268
負債合計	27,811	29,834
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金	10,755	10,730
利益剰余金	85,022	90,495
自己株式	2,052	2,628
株主資本合計	105,361	110,234
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	477	371
為替換算調整勘定	6,719	12,149
退職給付に係る調整累計額	19	10
その他の包括利益累計額合計	7,217	12,509
新株予約権	388	410
純資産合計	112,967	123,154
負債純資産合計	140,778	152,988

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)	
売上高	1	104,379	1	110,582
売上原価	2	73,223	2	76,638
売上総利益		31,155		33,944
販売費及び一般管理費	3,4	20,104	3,4	20,672
営業利益		11,050		13,271
営業外収益				
受取利息		163		273
為替差益		206		-
投資有価証券売却益		96		158
その他		184		274
営業外収益合計		651		706
営業外費用				
支払利息		33		35
為替差損		-		671
解約清算費用	5	24		-
その他		114		52
営業外費用合計		171		759
経常利益		11,530		13,218
特別利益				
新株予約権戻入益		35		17
補助金収入		-		200
固定資産売却益	6	365		-
事業譲渡益		350		-
受取和解金		40		-
特別利益合計		791		217
特別損失				
減損損失	7	380	7	228
事業譲渡関連費用		162		-
特別損失合計		543		228
税金等調整前当期純利益		11,778		13,207
法人税、住民税及び事業税		2,880		4,108
法人税等調整額		223		332
法人税等合計		3,103		3,776
当期純利益		8,674		9,430
親会社株主に帰属する当期純利益		8,674		9,430

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
当期純利益	8,674	9,430
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138	106
為替換算調整勘定	2,688	5,429
退職給付に係る調整額	15	30
その他の包括利益合計	1 2,843	1 5,292
包括利益	11,517	14,723
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	11,517	14,723

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,635	10,764	79,619	1,660	100,360
当期変動額					
剰余金の配当			3,401		3,401
親会社株主に帰属する当期純利益			8,674		8,674
自己株式の取得				827	827
自己株式の処分		9		434	425
その他			130		130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	9	5,403	392	5,001
当期末残高	11,635	10,755	85,022	2,052	105,361

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	338	4,030	4	4,373	394	105,128
当期変動額						
剰余金の配当						3,401
親会社株主に帰属する当期純利益						8,674
自己株式の取得						827
自己株式の処分						425
その他						130
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	138	2,688	15	2,843	6	2,837
当期変動額合計	138	2,688	15	2,843	6	7,838
当期末残高	477	6,719	19	7,217	388	112,967

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	11,635	10,755	85,022	2,052	105,361
当期変動額					
剰余金の配当			3,958		3,958
親会社株主に帰属する当期純利益			9,430		9,430
自己株式の取得				810	810
自己株式の処分		24		235	210
その他					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	5,472	575	4,873
当期末残高	11,635	10,730	90,495	2,628	110,234

	その他の包括利益累計額				新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	477	6,719	19	7,217	388	112,967
当期変動額						
剰余金の配当						3,958
親会社株主に帰属する当期純利益						9,430
自己株式の取得						810
自己株式の処分						210
その他						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	106	5,429	30	5,292	21	5,314
当期変動額合計	106	5,429	30	5,292	21	10,187
当期末残高	371	12,149	10	12,509	410	123,154

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	11,778	13,207
減価償却費	4,593	5,714
減損損失	380	228
のれん償却額	70	75
受取利息及び受取配当金	197	318
支払利息	33	35
為替差損益（ は益）	96	587
投資有価証券売却損益（ は益）	96	158
固定資産売却損益（ は益）	368	45
補助金収入	-	200
解約清算費用	24	-
事業譲渡益	350	-
受取和解金	40	-
事業譲渡関連費用	162	-
売上債権の増減額（ は増加）	3,093	441
棚卸資産の増減額（ は増加）	215	671
仕入債務の増減額（ は減少）	2,466	1,025
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	39	61
未払又は未収消費税等の増減額	10	789
その他	639	1,879
小計	15,694	18,014
利息及び配当金の受取額	190	320
利息の支払額	33	35
法人税等の支払額又は還付額（ は支払）	3,878	2,286
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,973	16,013
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の増減額（ は増加）	1,391	265
有形固定資産の取得による支出	14,573	10,679
有形固定資産の売却による収入	493	78
無形固定資産の取得による支出	362	280
事業譲渡による収入	790	-
その他	53	167
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,314	10,979
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	827	810
配当金の支払額	3,398	3,951
自己株式の売却による収入	434	235
その他	356	378
財務活動によるキャッシュ・フロー	4,148	4,904
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,318	1,934
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	3,170	2,063
現金及び現金同等物の期首残高	43,843	40,672
現金及び現金同等物の期末残高	1 40,672	1 42,736

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数

17社

連結子会社の名称

「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次に示す在外子会社の決算日は12月31日であります。

Shin-Etsu Polymer America, Inc.

Shin-Etsu Polymer (Malaysia) Sdn.Bhd.

Shin-Etsu Polymer Europe B.V.

蘇州信越聚合有限公司

PT. Shin-Etsu Polymer Indonesia

信越聚合物(上海)有限公司

Shin-Etsu Polymer Hungary Kft.

Shin-Etsu Polymer Hong Kong Co.,Ltd.

Shin-Etsu Polymer Singapore Pte.Ltd.

Shin-Etsu Polymer India Pvt.Ltd.

東莞信越聚合物有限公司

Shin-Etsu Polymer (Thailand) Ltd.

Shin-Etsu Polymer Vietnam Co.,Ltd.

Hymix Co.,Ltd.

Shin-Etsu Polymer Taiwan Co.,Ltd.

決算日が連結決算日と異なるこれらの連結子会社については、連結財務諸表の作成に当たって、仮決算を行わず個々の決算日の財務諸表を使用し、連結決算日との差異から生じた重要な取引について、連結上必要な調整を行っております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券(其他有価証券)

市場価格のない株式等以外のもの

……時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

……総平均法による原価法を採用しております。

(ロ)デリバティブ

時価法を採用しております。

(ハ)棚卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)、在外連結子会社は主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 2～10年

(ロ)無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(ロ)賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ハ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

(イ)退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ)数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(ハ)小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、電子・電気機器関連を中心に建設関連まで幅広い分野で、塩化ビニル樹脂及びシリコンゴムなどを主原料とした製品の製造及び販売を行っております。

当社及び連結子会社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

一部の製品の販売契約には、一定期間の取引数量に応じた値引き等の変動対価が含まれており、これらの販売は、顧客との契約において約束された対価から過去の実績などに基づく最頻値法を用いて算定した値引き等の見積額を控除した金額で収益を認識しております。変動対価の額については、変動対価の額に関する不確実性が事後的に解消される際に、解消される時点までに計上された収益の著しい減額が発生しない可能性が高い部分に限り取引価格に含めています。有償受給取引については、加工代相当額のみを純額で収益を認識しております。取引の対価は履行義務を充足してから1年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

なお、国内連結子会社の工事請負契約は、工事が進むにつれて顧客が支配する新たな資産が創出されるか、顧客が支配する資産の価値が増加するものであるため、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗に基づき収益を一定の期間にわたり認識しております。進捗度の測定は、期末日までに発生した原価が、当該履行義務の充足のために予想される総原価に占める割合に基づいて行っております。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、在外子会社の決算日における直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは20年以内の合理的な償却期間を設定し、定額法により償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

資産に係る控除対象外消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

(1)当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	44,420	49,793
減損損失	380	228

(2)識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(イ)算出方法

当社グループは、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループなど減損の兆候が生じた資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の可否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。

(ロ)主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、市場環境、業界動向、過去の実績等を総合的に勘案の上見積っており、その主要な仮定は将来の売上予測（販売数量）であります。

(ハ)翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌連結会計年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」（企業会計基準第34号 2024年9月13日）
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日）

ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1)概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2)適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3)当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「固定資産除却損」及び「災害復旧費用」は、営業外費用の総額の100分の10以下になったため、当連結会計年度より「営業外費用」の「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「固定資産除却損」に表示していた39百万円、「災害復旧費用」に表示していた57百万円及び「営業外費用」の「その他」に表示していた18百万円は、「営業外費用」の「その他」114万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「固定資産除却損」及び「災害復旧費用」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「固定資産除却損」39百万円、「災害復旧費用」57百万円及び「その他」735百万円は、「その他」639百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	890百万円	480百万円
売掛金	21,199百万円	24,095百万円
契約資産	55百万円	12百万円

- 2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	77,767百万円	84,357百万円

- 3 その他のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
契約負債	74百万円	53百万円

- 4 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
圧縮記帳額	41百万円	41百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	41百万円	41百万円

- 5 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
受取手形	221百万円	- 百万円
電子記録債権	578百万円	- 百万円
支払手形	36百万円	- 百万円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
5百万円	48百万円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
荷造運搬費	3,503百万円	3,393百万円
給料及び手当	4,640百万円	4,717百万円
賞与引当金繰入額	832百万円	874百万円
役員賞与引当金繰入額	43百万円	73百万円
退職給付費用	254百万円	145百万円
貸倒引当金繰入額	213百万円	42百万円
研究開発費	3,758百万円	3,741百万円

4 研究開発費の総額は次のとおりであり、一般管理費に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	3,758百万円	3,741百万円

5 解約清算費用

前連結会計年度において、外注委託撤退に伴い発生した清算費用を計上しております。

6 固定資産売却益

前連結会計年度において、当社が保有していた福利厚生施設等の土地、建物及び構築物を売却したことに伴い発生した売却益を計上しております。

7 当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
精密成形品事業 製造設備	1件	埼玉県さいたま市 北区	建物及び構築物 機械装置及び運搬具ほか	195
住環境・生活資材事業 製造設備	1件	埼玉県さいたま市 北区	建物及び構築物・ 機械装置及び運搬具ほか	73
精密成形品事業 製造設備	1件	中国江蘇省	建設仮勘定	43
その他事業関連設備	1件	埼玉県さいたま市 桜区	建物及び構築物ほか	5
遊休資産	1件	長野県安曇野市	土地	62
合 計				380

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

精密成形品事業及び住環境・生活資材事業の製造設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、短期的には業績回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。中国江蘇省の精密成形品事業の製造設備については、将来の使用見込みがないと判断された設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。その他事業の関連設備については、事業撤退に伴い事業の用に供されなくなったため減損損失を認識しております。遊休資産の土地については、回収可能価額が帳簿価額を下回っていたため減損損失を認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

資産区分	減損損失 (百万円)
建物及び構築物	140
機械装置及び運搬具	64
有形固定資産「その他」	0
土地	62
建設仮勘定	107
ソフトウェア	4
合 計	380

(5) 回収可能価額の算定方法

精密成形品事業の製造設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額を基礎として評価しております。

住環境・生活資材事業の製造設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから備忘価額にて評価しております。

中国江蘇省の精密成形品事業の製造設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額を基礎として評価しております。

その他事業の関連設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業終了後に撤去予定であることから回収可能価額はゼロとして評価しております。

遊休資産の土地の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、売却予定価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	件数	場所	種類	減損損失 (百万円)
住環境・生活資材事業 製造設備	1 件	埼玉県さいたま市 北区	建物及び構築物 機械装置及び運搬具ほか	129
住環境・生活資材事業 製造設備	1 件	埼玉県児玉郡 神川町	建物及び構築物 機械装置及び運搬具ほか	24
電子デバイス事業 製造設備	1 件	中国江蘇省	機械装置及び運搬具ほか	64
精密成形品事業 製造設備	1 件	中国江蘇省	機械装置及び運搬具ほか	10
合 計				228

(2) 資産のグルーピング方法

当社グループは、遊休資産については個別物件単位に、事業用資産については継続的に収支の把握をおこなっている管理会計上の区分を考慮して資産のグルーピングを決定しております。

(3) 減損損失の認識に至った経緯

住環境・生活資材事業の製造設備については、営業活動から生じる損益が継続してマイナスであり、短期的には業績回復が見込まれないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。中国江蘇省の電子デバイス事業及び精密成形品事業の製造設備については、将来の使用見込みがないと判断された設備について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(4) 資産区分ごとの減損損失の内訳

資産区分	減損損失 (百万円)
建物及び構築物	14
機械装置及び運搬具	197
有形固定資産「その他」	9
建設仮勘定	6
合 計	228

(5) 回収可能価額の算定方法

住環境・生活資材事業の製造設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、他への転用や売却が困難であることから備忘価額にて評価しております。

中国江蘇省の電子デバイス事業及び精密成形品事業の製造設備の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、第三者により合理的に算定された評価額を基礎として評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び及び税効果額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	295	11
組替調整額	96	158
法人税等及び税効果調整前	198	147
法人税等及び税効果額	59	40
その他有価証券評価差額金	138	106
為替換算調整勘定		
当期発生額	2,688	5,429
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20	69
組替調整額	1	27
法人税等及び税効果調整前	22	42
法人税等及び税効果額	6	11
退職給付に係る調整額	15	30
その他の包括利益合計	2,843	5,292

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,690,917	600,464	409,100	1,882,281

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 600,000株

単元未満株式の買取請求による増加 464株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 409,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				388

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年 6 月23日 定時株主総会	普通株式	1,618	20.00	2023年 3 月31日	2023年 6 月26日
2023年10月26日 取締役会	普通株式	1,782	22.00	2023年 9 月30日	2023年11月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,937	24.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日

当連結会計年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	82,623,376	-	-	82,623,376

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,882,281	500,604	202,300	2,180,585

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく取得による増加 500,000株

単元未満株式の買取請求による増加 604株

減少数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の権利行使による減少 202,300株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	増加	減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権		—				410

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年 6 月25日 定時株主総会	普通株式	1,937	24.00	2024年 3 月31日	2024年 6 月26日
2024年10月24日 取締役会	普通株式	2,020	25.00	2024年 9 月30日	2024年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2025年 6 月24日開催の定時株主総会の議案として、次のとおり付議する予定です。

決議予定	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	2,171	27.00	2025年 3 月31日	2025年 6 月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
現金及び預金勘定	42,453百万円	44,901百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,780百万円	2,165百万円
現金及び現金同等物	40,672百万円	42,736百万円

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
1 年内	132百万円	131百万円
1 年超	296百万円	164百万円
合計	429百万円	296百万円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの運転資金及び設備投資資金につきましては、主に内部資金により対応する方針です。一時的な余剰資金は短期的な預金に限定して運用しております。デリバティブは、外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。投資有価証券は、取引企業との業務に関連する株式であり、一部非上場株式を除き、市場価格の変動リスクに晒されております。また、従業員に対し短期貸付及び長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、1年以内の支払期日であります。また、その一部には、外貨建ての債務があり、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした先物為替予約取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

当社は、内部管理規定に従い、営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権について、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減に回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じた管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、主要取引金融機関及び格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額により表されております。

市場リスク（為替等リスク）の管理

当社及び一部の子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、また、株式については、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、取引権限や限度額等についての方針を定めた内部管理規程に基づき、四半期ごとに基本方針が承認され、これに従い経理部門の決められた担当者が取引を行い、毎月この取引の担当者とは別の担当者が契約先との残高照合を行い、経理部門所管の執行役員に報告しております。子会社についても、当社の内部管理規程に準じて、管理を行っております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、半期ごとに資金計画を作成し、また、月次の資金繰計画を作成、見直し、手許資金を一定額維持することなどにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は次のとおりであります。

前連結会計年度(2024年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	1,054	1,054	-
長期貸付金(3)	1	1	0
資産計	1,056	1,056	0
デリバティブ取引(4)	3	3	-

- (1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	58

- (3)1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。
- (4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	870	870	-
長期貸付金(3)	-	-	-
資産計	870	870	-
デリバティブ取引(4)	4	4	-

- (1)現金は注記を省略しており、預金、受取手形及び売掛金、電子記録債権、未収入金、支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金、未払法人税等、未払費用は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。
- (2)市場価格のない株式等は、有価証券及び投資有価証券には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(百万円)
非上場株式	58

- (3)1年以内に回収予定の長期貸付金が含まれております。
- (4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	42,453	-	-
受取手形及び売掛金	22,090	-	-
電子記録債権	3,934	-	-
未収入金	2,823	-	-
長期貸付金	1	-	-
合計	71,304	-	-

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
現金及び預金	44,901	-	-
受取手形及び売掛金	24,575	-	-
電子記録債権	3,449	-	-
未収入金	4,065	-	-
長期貸付金	-	-	-
合計	76,992	-	-

(注2) リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表の「借入金等明細表」をご参照下さい。

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して測定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	1,054	-	-	1,054
資産計	1,054	-	-	1,054
デリバティブ取引 通貨関連	-	3	-	3
負債計	-	3	-	3

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 其他有価証券 株式	870	-	-	870
資産計	870	-	-	870
デリバティブ取引 通貨関連	-	4	-	4
負債計	-	4	-	4

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年 3 月31日)

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期貸付金	-	1	-	1
資産計	-	1	-	1

当連結会計年度(2025年 3 月31日)

該当事項はありません。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式の時価は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

長期貸付金

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、契約先金融機関から提示された価格に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	1,001	317	683
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	53	53	0
合計		1,054	371	682

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	870	335	535
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
合計		870	335	535

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	119	96	-

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	195	158	-

3 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

当連結会計年度において、減損処理を行った有価証券はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2024年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	193	—	3	3
合計		193	—	3	3

当連結会計年度 (2025年 3 月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引				
	売建 米ドル	205	-	4	4
合計		205	-	4	4

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社の一部は確定拠出年金制度及び退職一時金制度を設けております。国内連結子会社の一部は特定退職金共済制度に加入するとともに退職一時金制度を設けております。

なお、一部の連結子会社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表 ((2)簡便法を適用した制度を除く。)

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付債務の期首残高	1,032	1,162
勤務費用	180	28
利息費用	8	10
数理計算上の差異の発生額	21	60
退職給付の支払額	138	123
その他	100	8
退職給付債務の期末残高	1,162	1,147

(2) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	302	207
退職給付費用	15	23
退職給付の支払額	18	19
その他	93	-
退職給付に係る負債の期末残高	207	210

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (2025年 3 月31日)
非積立型制度の退職給付債務	1,369	1,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,369	1,358
退職給付に係る負債	1,369	1,358
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	1,369	1,358

(注) 簡便法を適用した制度を含んでおります。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
勤務費用	180	28
利息費用	8	10
数理計算上の差異の費用処理額	0	18
簡便法で計算した退職給付費用	15	23
確定給付制度に係る退職給付費用	205	81

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
数理計算上の差異	22	42

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	(百万円)	
	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	26	15

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表わしております。）

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	1.0%	1.8%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度364百万円、当連結会計年度366百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
一般管理費	90百万円	73百万円

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
新株予約権戻入益	35百万円	17百万円

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 9名 当社従業員 23名 子会社取締役 6名	当社取締役 9名 当社従業員 25名 子会社取締役 5名	当社取締役 3名 当社執行役員 8名 当社従業員 20名 子会社取締役 4名
株式の種類及び 付与数(注)	普通株式 456,000株	普通株式 461,000株	普通株式 475,000株
付与日	2019年9月11日	2020年9月10日	2021年9月10日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左	同左
権利行使期間	2021年9月12日 ～2025年3月31日	2022年9月11日 ～2026年3月31日	2023年9月11日 ～2027年3月31日

	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役 3名 当社執行役員 8名 当社従業員 25名 子会社取締役 4名	当社取締役 3名 当社執行役員 8名 当社従業員 21名 子会社取締役 5名	当社取締役 3名 当社執行役員 8名 当社従業員 26名
株式の種類及び 付与数(注)	普通株式 500,000株	普通株式 450,000株	普通株式 465,000株
付与日	2022年9月12日	2023年9月6日	2024年9月11日
権利確定条件	権利確定条件は付されて おりません。	同左	同左
対象勤務期間	対象勤務期間は定めて おりません。	同左	同左
権利行使期間	2024年9月13日 ～2028年3月31日	2025年9月7日 ～2029年3月31日	2026年9月12日 ～2030年3月31日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2)ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(2025年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2018年 ストック・オプション	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利確定前(株)				
前連結会計年度末	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
失効	—	—	—	—
権利確定	—	—	—	—
未確定残	—	—	—	—
権利確定後(株)				
前連結会計年度末	142,800	134,000	344,300	452,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	—	97,000	69,900	30,400
失効	142,800	—	—	—
未行使残	—	37,000	274,400	421,600

権利行使期間が2024年3月31日までのため、当連結会計年度開始時点で失効したものであります。

	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利確定前(株)			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	465,000
失効	—	—	—
権利確定	—	—	465,000
未確定残	—	—	—
権利確定後(株)			
前連結会計年度末	500,000	450,000	—
権利確定	—	—	465,000
権利行使	5,000	—	—
失効	—	—	—
未行使残	495,000	450,000	465,000

単価情報

	2019年 ストック・オプション	2020年 ストック・オプション	2021年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	759	910	1,051
行使時平均株価(円)	1,515.23	1,585.06	1,535.39
付与日における公正な評価単価(円)	147	191	192

	2022年 ストック・オプション	2023年 ストック・オプション	2024年 ストック・オプション
権利行使価格(円)	1,410	1,405	1,539
行使時平均株価(円)	1,619.00	—	—
付与日における公正な評価単価(円)	218	200	158

4 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

(1)使用した算定技法

ブラック・ショールズ式

(2)使用した主な基礎数値及びその見積方法

株価変動性 23.74%

年率、過去3年9ヶ月の月次株価(2020年12月～2024年8月の各月の最終取引日における終値)に基づき算出しております。

予想残存期間 3.78年

十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積が困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積もっております。

予想配当 46円

過去1年間の配当実績(2023年9月中間配当金22円、2024年3月期末配当金24円)によります。

無リスク利率 0.440%

予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りを使用しております。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

権利確定条件が付されていないため、付与数がそのまま権利確定数となります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	447百万円	527百万円
賞与引当金	427百万円	471百万円
退職給付に係る負債	349百万円	406百万円
棚卸資産評価損	298百万円	368百万円
資産除去債務	352百万円	366百万円
未払費用	172百万円	349百万円
減損損失	303百万円	344百万円
未払事業税	68百万円	141百万円
税務上の繰越欠損金 (注) 2	112百万円	100百万円
一括償却資産	33百万円	36百万円
貸倒引当金	26百万円	24百万円
その他	413百万円	307百万円
繰延税金資産小計	3,005百万円	3,445百万円
評価性引当額 (注) 1	725百万円	672百万円
繰延税金資産合計	2,279百万円	2,773百万円
繰延税金負債		
在外子会社の留保利益	1,164百万円	1,272百万円
その他有価証券評価差額金	200百万円	159百万円
資産除去債務に対応する除去費用	296百万円	292百万円
その他	330百万円	381百万円
繰延税金負債合計	1,992百万円	2,105百万円
繰延税金資産 (負債) の純額	287百万円	667百万円

(注) 1 評価性引当額が53百万円減少しております。この減少の主な内容は減価償却等の将来減算一時差異に係る評価性引当額が減少したことによります。

2 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額については、税務上の繰越欠損金の重要性が乏しいため記載を省略しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 3月31日)	当連結会計年度 (2025年 3月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.6%	0.5%
住民税均等割等	0.3%	0.3%
試験研究費税額控除	1.7%	1.2%
評価性引当額の増減	1.0%	0.5%
連結子会社に係る税率の差異	3.7%	3.1%
在外子会社の留保利益	0.8%	0.8%
のれん償却額	0.2%	0.2%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.1%
税額控除等	0.2%	- %
その他	0.6%	1.2%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	28.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が17百万円増加し、法人税等調整額が21百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計		
日本	6,798	17,148	20,295	44,241	6,598	50,840
海外	18,708	30,454	3,888	53,052	486	53,538
顧客との契約から生じる収益	25,506	47,602	24,184	97,293	7,085	104,379
外部顧客への売上高	25,506	47,602	24,184	97,293	7,085	104,379

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計		
日本	7,205	16,864	18,381	42,451	7,197	49,648
海外	17,642	39,160	3,699	60,502	431	60,933
顧客との契約から生じる収益	24,848	56,024	22,080	102,953	7,628	110,582
外部顧客への売上高	24,848	56,024	22,080	102,953	7,628	110,582

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項） 3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	28,203	26,025
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	26,025	28,025
契約資産（期首残高）	51	55
契約資産（期末残高）	55	12
契約負債（期首残高）	105	74
契約負債（期末残高）	74	53

契約資産は、連結子会社の工事請負契約について期末日時点で完了しているが未請求の建設工事に係る対価に対する連結子会社の権利に関するものであります。契約資産は、対価に対する連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。

契約負債は、主に、納入時点で収益を認識する販売契約について、代金先払条件に基づき顧客から受け取った前受金に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

なお、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。当該履行義務は、その他事業における建設工事に関するものであり、残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
1年以内	101	61
1年超2年以内	18	-
合計	120	61

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントにつきましては、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、当社取締役会が、事業の業績を評価し、また経営資源の配分など、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、製品や製造方法、原材料特性などに応じて、「電子デバイス事業」、「精密成形品事業」、「住環境・生活資材事業」の3事業に区分しており、報告セグメントとしております。各事業を統括する営業本部を本社に置き、営業本部は国内及び海外の各事業に関する包括的な戦略を立案し、当社グループ企業（販売・生産子会社）と協力して事業活動を展開しております。

「電子デバイス事業」では、自動車・電子機器の入出力部品及び周辺部品の製造・販売を行っております。「精密成形品事業」では、半導体ウエハーや電子部品の搬送用資材、O A 機器・医療機器用部品などの精密成形品の製造・販売を行っております。「住環境・生活資材事業」では、食品包装資材、住宅関連資材などの樹脂加工品及び自動車・工作機械用部品や電子部品などに用いられる機能性材料の製造・販売を行っております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

なお、当社グループは、内部管理上、事業セグメントへの資産、負債の配分は行っておりません。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	25,506	47,602	24,184	97,293	7,085	104,379
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	25,506	47,602	24,184	97,293	7,085	104,379
セグメント利益（営業利益）	2,075	7,211	1,374	10,661	389	11,050
その他の項目						
減価償却費	1,024	2,844	710	4,580	13	4,593
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	961	13,767	709	15,438	43	15,481

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他 (注)	連結財務諸表 計上額
	電子デバイス	精密成形品	住環境・ 生活資材	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,848	56,024	22,080	102,953	7,628	110,582
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,848	56,024	22,080	102,953	7,628	110,582
セグメント利益（営業利益）	1,190	10,244	1,363	12,798	473	13,271
その他の項目						
減価償却費	1,166	3,922	612	5,701	12	5,714
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	1,794	7,378	767	9,940	8	9,949

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、工事関連事業などを含んでおります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
50,840	20,268	33,270	104,379

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	マレーシア	その他	合計
33,063	2,010	2,862	6,484	44,420

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報の中で同様の情報が開示されているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	中国	その他	合計
49,648	25,038	35,895	110,582

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	中国	マレーシア	その他	合計
36,943	2,304	2,906	7,639	49,793

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計		
減損損失	-	239	73	312	67	380

（注）「その他」の金額は、その他加工品の販売及び遊休資産となっていた長野県安曇野市の土地に係るものです。

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計		
減損損失	64	10	153	228	-	228

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2023年4月1日 至 2024年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計		
当期償却額	-	-	70	70	-	70
当期末残高	-	-	144	144	-	144

当連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計
	電子デバイス	精密成形品	住環境・生活資材	計		
当期償却額	-	-	75	75	-	75
当期末残高	-	-	81	81	-	81

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業(株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製品の 製造及び販売	(被所有) 直接53.2 間接 0.1	原材料の仕入	原材料(合成 樹脂)の仕入	3,595	支払手形 及び 買掛金	1,181

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

原材料の仕入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	信越化学工業(株)	東京都 千代田区	119,419	各種化学製品の 製造及び販売	(被所有) 直接53.4 間接 0.1	原材料の仕入	原材料(合成 樹脂)の仕入	3,074	支払手形 及び 買掛金	1,394

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

原材料の仕入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(イ) 連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	信越アステック (株)	東京都 千代田区	495	化学製品等の販 売及び建築の請 負	(被所有) 直接 0.0	原材料の仕入	原材料(合成 樹脂)の仕入	4,433	支払手形 及び 買掛金	2,204

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

原材料の仕入については、市場価格を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
同一の親 会社を持 つ会社	信越半導体(株)	東京都 千代田区	10,000	半導体シリコン の製造及び販売	—	当社製品の 販売	半導体関連 容器の販売	3,157	受取手形、 売掛金 及び 契約資産	1,266

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

製品の販売については、市場価格を勘案して価格交渉の上、一般的取引条件と同様に決定しております。

(ウ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等
前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野 義昭	—	—	当社 代表取締役会長 会長執行役員	(被所有) 直接 0.1	—	ストックオプション の権利行使	116 (130千株)	—	—
役員	出戸 利明	—	—	当社 代表取締役社長 社長執行役員	(被所有) 直接 0.1	—	ストックオプション の権利行使	23 (27千株)	—	—
役員	菅野 悟	—	—	当社 取締役 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	11 (13千株)	—	—
役員	柴田 靖	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	11 (13千株)	—	—
役員	小林 直樹	—	—	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	11 (15千株)	—	—
役員	佐藤 光男	—	—	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	19 (20千株)	—	—
役員	小和田 収	—	—	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	16 (19千株)	—	—
役員	高山 徹	—	—	当社 取締役 常務執行役員 (注1)	(被所有) 直接 0.1	—	ストックオプション の権利行使	11 (13千株)	—	—
役員	古川 幹雄	—	—	当社 常務執行役員 (注2)	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	11 (15千株)	—	—

(注) 1 2023年6月23日付けで当社取締役・常務執行役員を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。
2 2023年6月23日付けで当社常務執行役員を退任しており、上記は在任期間中の取引を記載しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	小野 義昭	—	—	当社 代表取締役会長 会長執行役員	(被所有) 直接 0.1	—	ストックオプション の権利行使	37 (50千株)	—	—
役員	出戸 利明	—	—	当社 代表取締役社長 社長執行役員	(被所有) 直接 0.1	—	ストックオプション の権利行使	11 (15千株)	—	—
役員	菅野 悟	—	—	当社 取締役 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	11 (13千株)	—	—
役員	柴田 靖	—	—	当社 常務執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	11 (13千株)	—	—
役員	小林 直樹	—	—	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	11 (14千株)	—	—
役員	佐藤 光男	—	—	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	13 (14千株)	—	—
役員	小和田 収	—	—	当社 執行役員	(被所有) 直接 0.0	—	ストックオプション の権利行使	11 (11千株)	—	—

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報 信越化学工業(株) (東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場)

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり純資産額	1,394円32銭	1,525円86銭
1 株当たり当期純利益	107円31銭	116円99銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	106円62銭	116円37銭

(注) 1 1 株当たり当期純利益及び潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	8,674	9,430
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	8,674	9,430
普通株式の期中平均株式数 (千株)	80,839	80,610
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数 (千株)	516	432
(うち新株予約権) (千株)	(516)	(432)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の 概要	—	—

2 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 2024年 3 月31日	当連結会計年度 2025年 3 月31日
純資産の部の合計額 (百万円)	112,967	123,154
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	388	410
(うち新株予約権) (百万円)	(388)	(410)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	112,578	122,744
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数 (千株)	80,741	80,442

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	—
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	—
1年以内に返済予定のリース債務	288	286	4.3	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	-	-	-	—
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	133	469	3.7	2026年1月～ 2030年2月
その他有利子負債	-	-	-	—
合計	422	756	-	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	170	134	81	75

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (百万円)	54,737	110,582
税金等調整前 中間(当期)純利益 (百万円)	6,650	13,207
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (百万円)	4,589	9,430
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	56.81	116.99

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	17,084	18,199
受取手形	3 672	371
電子記録債権	3 2,611	2,130
売掛金	1 13,925	1 15,587
商品及び製品	7,478	7,675
仕掛品	617	643
原材料及び貯蔵品	2,589	2,927
未収入金	1 1,591	1 2,716
その他	1 1,896	1 693
貸倒引当金	44	42
流動資産合計	48,423	50,904
固定資産		
有形固定資産		
建物	12,018	20,154
構築物	416	448
機械及び装置	3,109	5,393
車両運搬具	86	215
工具、器具及び備品	924	1,380
土地	5,298	5,298
建設仮勘定	9,786	2,441
有形固定資産合計	2 31,640	2 35,333
無形固定資産		
ソフトウェア	728	787
その他	8	9
無形固定資産合計	736	796
投資その他の資産		
投資有価証券	959	773
関係会社株式	7,670	7,670
関係会社出資金	1,734	1,734
長期前払費用	124	44
繰延税金資産	1,061	1,457
その他	393	306
投資その他の資産合計	11,943	11,986
固定資産合計	44,320	48,116
資産合計	92,744	99,020

(単位：百万円)

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3 151	52
電子記録債務	2,239	2,616
買掛金	1 10,764	1 8,434
未払金	1 1,531	1 766
未払費用	1 1,174	1 1,710
未払法人税等	443	2,329
預り金	3,518	3,576
賞与引当金	1,209	1,349
役員賞与引当金	43	73
その他	1,279	1,015
流動負債合計	22,356	21,925
固定負債		
長期未払金	51	38
退職給付引当金	867	989
資産除去債務	1,150	1,162
固定負債合計	2,069	2,190
負債合計	24,426	24,116
純資産の部		
株主資本		
資本金	11,635	11,635
資本剰余金		
資本準備金	10,469	10,469
その他資本剰余金	36	11
資本剰余金合計	10,505	10,481
利益剰余金		
利益準備金	1,019	1,019
その他利益剰余金		
別途積立金	15,230	15,230
繰越利益剰余金	31,150	38,425
利益剰余金合計	47,399	54,674
自己株式	2,052	2,628
株主資本合計	67,488	74,163
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	441	329
評価・換算差額等合計	441	329
新株予約権	388	410
純資産合計	68,317	74,903
負債純資産合計	92,744	99,020

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
売上高	1 70,037	1 77,283
売上原価	1 51,763	1 56,051
売上総利益	18,274	21,231
販売費及び一般管理費	2 12,985	2 13,274
営業利益	5,289	7,957
営業外収益		
受取利息	1 11	1 15
受取配当金	1 5,649	1 5,513
為替差益	389	-
投資有価証券売却益	95	157
その他	55	130
営業外収益合計	6,201	5,816
営業外費用		
支払利息	1 7	1 9
為替差損	-	10
固定資産除却損	23	18
解約清算費用	3 24	-
その他	58	5
営業外費用合計	113	43
経常利益	11,376	13,730
特別利益		
新株予約権戻入益	35	17
補助金収入	-	200
固定資産売却益	4 365	-
事業譲渡益	350	-
特別利益合計	751	217
特別損失		
減損損失	337	153
事業譲渡関連費用	162	-
特別損失合計	499	153
税引前当期純利益	11,628	13,794
法人税、住民税及び事業税	1,618	2,913
法人税等調整額	69	352
法人税等合計	1,687	2,560
当期純利益	9,940	11,233

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,635	10,469	45	10,514	1,019	15,230	24,610	40,859
当期変動額								
剰余金の配当							3,401	3,401
当期純利益							9,940	9,940
自己株式の取得								
自己株式の処分			9	9				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	9	9	-	-	6,539	6,539
当期末残高	11,635	10,469	36	10,505	1,019	15,230	31,150	47,399

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
当期首残高	1,660	61,350	323	323	394	62,068
当期変動額						
剰余金の配当		3,401				3,401
当期純利益		9,940				9,940
自己株式の取得	827	827				827
自己株式の処分	434	425				425
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			117	117	6	111
当期変動額合計	392	6,137	117	117	6	6,249
当期末残高	2,052	67,488	441	441	388	68,317

当事業年度(自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
						別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	11,635	10,469	36	10,505	1,019	15,230	31,150	47,399
当期変動額								
剰余金の配当							3,958	3,958
当期純利益							11,233	11,233
自己株式の取得								
自己株式の処分			24	24				
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)								
当期変動額合計	-	-	24	24	-	-	7,275	7,275
当期末残高	11,635	10,469	11	10,481	1,019	15,230	38,425	54,674

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,052	67,488	441	441	388	68,317
当期変動額						
剰余金の配当		3,958				3,958
当期純利益		11,233				11,233
自己株式の取得	810	810				810
自己株式の処分	235	210				210
株主資本以外の項目 の 当 期 変 動 額 (純 額)			111	111	21	89
当期変動額合計	575	6,675	111	111	21	6,586
当期末残高	2,628	74,163	329	329	410	74,903

【注記事項】

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式

総平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は総平均法により算定しております。)

市場価格のない株式等

総平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブ

時価法により評価しております。

(3) 棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)により評価しております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法)を採用しております。

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は、電子・電気機器関連を中心に建設関連まで幅広い分野で、塩化ビニル樹脂及びシリコンゴムなどを主原料とした製品の製造・販売を行っております。

当社では、主に完成した製品を顧客に供給することを履行義務としており、原則として製品の納入時点に支配が顧客に移転して履行義務が充足されると判断していることから、当時点において収益を認識しております。ただし、国内の販売においては出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益は顧客との契約において約束された対価から返品、値引き及び割戻し等を控除した金額で測定しております。取引の対価は履行義務を充足してから１年以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。顧客から原材料等を仕入れ、加工を行ったうえで当該顧客に販売する有償受給取引において、原材料等の仕入価格を除いた対価の純額で収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

資産に係る控除対象外消費税等は、発生年度の費用として処理しております。

(重要な会計上の見積り)

固定資産の減損

当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	31,640	35,333
減損損失	337	153

識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

当社は、事業用資産については損益管理を合理的に行える事業単位で、また遊休資産等については個別物件単位でグルーピングを行っております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナスである資産グループ及び市場価格が著しく下落した資産グループなど減損の兆候が生じた資産グループについては、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較し、減損損失の認識の要否を判定しております。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該帳簿価額の減少額を減損損失として計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い方の金額で測定しております。

(2) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローは、市場環境、業界動向、過去の実績等を総合的に勘案の上見積っており、その主要な仮定は将来の売上予測（販売数量）であります。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、外部の情報等を含む入手可能な情報に基づき慎重に検討しておりますが、見積り額の前提とした経営環境に変化が生じ、結果として将来キャッシュ・フローが減少した場合には、翌事業年度の減損損失に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資有価証券売却益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に表示していた150百万円は、「投資有価証券売却益」95百万円、「その他」55百万円として組み替えております。

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外費用」の「災害復旧費用」は、金額的重要性が減少したため、当事業年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度において、「営業外費用」に表示していた「災害復旧費用」57百万円、「その他」1百万円は、「その他」58百万円として組み替えております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分掲記されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
短期金銭債権	3,097百万円	2,862百万円
短期金銭債務	6,250百万円	5,939百万円

2 圧縮記帳額

国庫補助金等により有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額及びその内訳は次のとおりであります。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
圧縮記帳額	41百万円	41百万円
(うち、機械装置及び運搬具)	41百万円	41百万円

3 期末日満期手形等の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。

なお、前事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形等が、期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2024年 3月31日)	当事業年度 (2025年 3月31日)
受取手形	148百万円	- 百万円
電子記録債権	449百万円	- 百万円
支払手形	36百万円	- 百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
営業取引による取引高		
売上高	20,572百万円	24,026百万円
仕入高	17,618百万円	17,492百万円
営業取引以外の取引による取引高	5,634百万円	5,508百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年 4 月 1 日 至 2024年 3 月31日)	当事業年度 (自 2024年 4 月 1 日 至 2025年 3 月31日)
荷造運搬費	2,481百万円	2,417百万円
給料及び手当	2,076百万円	1,928百万円
賞与引当金繰入額	463百万円	502百万円
役員賞与引当金繰入額	43百万円	73百万円
退職給付引当金繰入額	105百万円	8百万円
減価償却費	212百万円	219百万円
研究開発費	3,758百万円	3,741百万円
貸倒引当金繰入額	145百万円	2百万円
おおよその割合		
販売費	48 %	50 %
一般管理費	52 %	50 %

3 解約清算費用

前事業年度において、外注委託撤退に伴い発生した清算費用を計上しております。

4 固定資産売却益

前事業年度において、当社が保有していた福利厚生施設等の土地、建物及び構築物を売却したことに伴い発生した売却益を計上しております。

(有価証券関係)

子会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
子会社株式	7,670	7,670

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
繰延税金資産		
関係会社株式評価損	632百万円	651百万円
賞与引当金	368百万円	411百万円
資産除去債務	350百万円	365百万円
未払費用	156百万円	333百万円
退職給付引当金	264百万円	309百万円
減損損失	227百万円	232百万円
未払事業税	60百万円	129百万円
減価償却費	41百万円	34百万円
一括償却資産	30百万円	34百万円
棚卸資産評価損	19百万円	23百万円
貸倒引当金	13百万円	12百万円
その他	121百万円	113百万円
繰延税金資産小計	2,287百万円	2,652百万円
評価性引当額	746百万円	762百万円
繰延税金資産合計	1,540百万円	1,889百万円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	185百万円	142百万円
資産除去債務に対応する除去費用	294百万円	290百万円
繰延税金負債合計	479百万円	432百万円
繰延税金資産（負債）の純額	1,061百万円	1,457百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 3 月31日)	当事業年度 (2025年 3 月31日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.5%	0.5%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3%	11.7%
住民税均等割等	0.2%	0.2%
試験研究費税額控除	1.7%	1.2%
評価性引当額の増減	1.0%	0.0%
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	0.1%
税額控除等	0.2%	- %
その他	0.5%	0.4%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	14.5%	18.6%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産（繰延税金負債の金額を控除した金額）が16百万円増加し、法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が4百万円、それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

共通支配下の取引等

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2024年10月24日開催の取締役会において、当社を存続会社として当社の完全子会社である株式会社キッチンスタを吸収合併することを決議し、2025年4月1日付で吸収合併いたしました。

1. 取引の概要

(1) 被結合企業の名称及びその事業の内容

被結合企業の名称 株式会社キッチンスタ

事業の内容 食品包装用ラップフィルムの製造・販売

(2) 企業結合日

2025年4月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社、株式会社キッチンスタを消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

信越ポリマー株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

当社食品包装用フィルム事業において、経営資源を集約して組織運営を一体化することで経営の効率化を図り、顧客の多様な要望に柔軟かつ迅速に対応することを目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	12,018	9,225	23 (14)	1,064	20,154	13,422
	構築物	416	83	4	47	448	1,162
	機械及び装置	3,109	3,909	131 (128)	1,493	5,393	22,364
	車両運搬具	86	209	2 (2)	77	215	435
	工具、器具及び備品	924	1,623	25 (7)	1,142	1,380	11,361
	土地	5,298	-	-	-	5,298	-
	建設仮勘定	9,786	7,706	15,051	-	2,441	-
	計	31,640	22,758	15,239 (153)	3,825	35,333	48,746
無形固定資産	ソフトウェア	728	264	1	204	787	663
	その他	8	265	264	-	9	150
	計	736	529	265	204	796	813

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2 当期増減額の主なものは次のとおりであります。

建物の増加 百万円
電子デバイス製造設備 73
精密成形品製造設備 9,128
住環境・生活資材製造設備 22

機械及び装置の増加 百万円
電子デバイス製造設備 859
精密成形品製造設備 2,894
住環境・生活資材製造設備 155

工具、器具及び備品の増加 百万円
電子デバイス製造設備 110
精密成形品製造設備 1,446
住環境・生活資材製造設備 67

建設仮勘定の増加 百万円
電子デバイス製造設備 1,154
精密成形品製造設備 6,290
住環境・生活資材製造設備 261

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	44	42	44	42
賞与引当金	1,209	1,349	1,209	1,349
役員賞与引当金	43	73	43	73

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・ 売渡し	取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料
公告掲載方法	（特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部 （特別口座） 東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社 — 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
株主に対する特典	当社の公告は、電子公告により行う。 (公告掲載URL https://www.shinpoly.co.jp/) なお、電子公告により行うことができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 なし

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利及び単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書 及びその添付書類 並びに確認書	事業年度 (第64期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書 及びその添付書類	事業年度 (第64期)	自 2023年4月1日 至 2024年3月31日	2024年6月25日 関東財務局長に提出
(3) 半期報告書 及び確認書	第65期中	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	2024年11月8日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2 (株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づく臨時 報告書であります。		2024年6月28日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (当社の取締役に対する新株予約権の割当て)の規定に基づ く臨時報告書であります。		2024年8月27日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2 (当社執行役員及び当社従業員並びに当社子会社取締役に対 する新株予約権の割当て)の規定に基づく臨時報告書であり ます。		2024年8月27日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書の 訂正報告書	(5)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2024年9月11日 関東財務局長に提出
(8) 臨時報告書の 訂正報告書	(6)の臨時報告書に係る訂正報告書であります。		2024年9月11日 関東財務局長に提出
(9) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3 (連結子会社の吸収合併の決定)の規定に基づく臨時報告書 であります。		2024年10月24日 関東財務局長に提出
(10) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代 表取締役の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。		2025年4月24日 関東財務局長に提出
(11) 自己株券買付状況 報告書	報告期間(自 2024年10月1日 至 2024年10月31日)		2024年11月15日 関東財務局長に提出
	報告期間(自 2024年11月1日 至 2024年11月30日)		2024年12月13日 関東財務局長に提出
	報告期間(自 2024年12月1日 至 2024年12月31日)		2025年1月15日 関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月20日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 渡邊 力 夫
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 川 脇 哲 也
業務執行社員

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における履行義務の充足	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
信越ポリマー株式会社及び連結子会社は、製品別に事業を展開しており、３つの報告セグメントから構成されている樹脂加工メーカーである。 注記事項（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）３ 会計方針に関する事項（５）重要な収益及び費用の計上基準に記載されているとおり、収益は、顧客へ製品を供給する履行義務が充足された時に認識されるが、信越ポリマー株式会社においては、販売している製品の種類が多岐にわたり、顧客は国内のみならず海外に広く存在しているため、様々な契約条件が存在し、履行義務が充足される時点は契約条件によって異なっている。 そのため、信越ポリマー株式会社における収益認識においては、履行義務が充足される時点の判断を誤る可能性がある。また、売上高は利益の源泉であり、経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の１つである。 以上より、当監査法人は収益認識時期の妥当性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、信越ポリマー株式会社における収益認識について、販売契約における履行義務が充足された時に売上高が計上されているかを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。 ・ 基幹システムにおけるＩＴに係る全般統制及び業務処理統制を含めて、売上プロセスに関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・ 売上高の計上時期及び金額の適切性を検討するために、金額的・質的重要性を勘案して抽出した売上取引及びランダムに抽出した売上取引について、注文書、出荷関連書類等の関連証憑と照合した。 ・ 連結会計年度末日前後の売上取引について、売上高の計上時期の適切性を確かめるため、得意先別・製品グループ別での月別売上や日別売上の趨勢分析を実施した上で、必要と考えられる件数をランダムに抽出し、注文書、出荷関連書類等の関連証憑と照合した。なお、売上取引の抽出においては、各報告セグメントの売上取引が網羅されるように抽出した。 ・ 売掛金残高について、顧客に対する確認手続を実施した。確認手続の対象は、金額的・質的重要性を勘案して選定した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、信越ポリマー株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、信越ポリマー株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（３）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月20日

信越ポリマー株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 渡邊 力 夫

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 川 脇 哲 也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている信越ポリマー株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第65期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、信越ポリマー株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

収益認識における履行義務の充足

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（収益認識における履行義務の充足）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。